

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和7年度第2回河内長野市文化振興計画推進委員会
2 開催日時	令和7年12月4日(木) 午前10時00分から
3 開催場所	市役所 6階601会議室
4 会議の概要	第3期文化振興計画(案)について
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0名
7 問い合わせ先	(担当課名) 成長戦略局 成長戦略部 まちのソフト推進室 文化・スポーツ活性課 (内線427・422)
8 その他	

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

## 令和7年度第2回河内長野市文化振興計画推進委員会 議事録

日 時 令和7年12月4日（木）午前10時00分～12時00分  
場 所 河内長野市役所601会議室  
出席者 車谷委員長、寶楽副委員長、宮崎委員、宮地委員、飯田委員、おぐし委員、  
吉年委員、尾花委員  
(河内長野市) 水上室長、東課長、谷口課長補佐、西尾グループ長、玉置

### 開 会

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまより河内長野市文化振興計画推進委員会を開会します。委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。私は、本日の司会を務めます文化・スポーツ活性課の玉置と申します。それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

※資料の確認。

それでは、本日の委員の出席状況をご報告します。河内長野市文化振興計画推進委員会運営規則第5条第2項の規定により、10名の委員のうち過半数の5名以上の出席が必要となっています。現在、2名オンラインでのご参加ですが、現地にて6名出席、欠席の2名の方には委任状をいただいているため、会議の成立要件を満たしていますので、報告します。

それでは、開会にあたり成長戦略部まちのソフト戦略室長の水上より、一言ご挨拶を申し上げます。

(水上成長戦略部まちのソフト戦略室長)

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

また、平素は市政各般に亘り、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、市政運営の最上位計画である「第6次総合計画」が、令和8年度からスタートします。この総合計画では、理念として、「ふだんを生きる、じぶんが生きる。知るほど暮らすほど「好き。」が深まる千年都市。」を掲げており、文化振興分野でもこれを支え、推進していきたいと考えています。そこで、前回の委員会で提示させていただいた第3期計画の骨子案に、総合計画の内容を反映させるなど、大幅な修正を加えています。修正の詳細は、このあと、担当から説明させていただきますが、委員の皆様におかれましては、10年先まで続く第3期計画をより良いものとなるよう、さまざまなご意見をいただきたいと思います。この第3期文化振興計画は、市民の皆様の文化活動や文化のまちづくりを進めて行く際の見取り図となるものです。策定後は、文化振興の主役である市民一人ひとりが、文化を身近に感じ、心豊かに生活できるよう、また、本市のさまざまな施策に文化が貢献し、

まち全体に、ワクワクするつながりがあふれるよう、皆様とともに、新たな一步を踏み出してまいりたいと考えています。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

(東文化・スポーツ活性課長)

今回は、今年度2回目の委員会ですが、当初の予定では2回の委員会で計画策定を行うこととなっていました。資料を見ていただいた通りまだ完成まで至っておりませんので、あと1回委員会を開催させていただくことを提案させていただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、まちのソフト戦略室文化・スポーツ活性課の職員を紹介しします。

※職員紹介

それでは、ここからの議事進行は車谷委員長にお願いしたいと思ひます。

(車谷委員長)

それでは、会議の公開及びその方法について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、会議の公開について説明しします。

河内長野市附属機関等の設置、運営及び公開等に関する指針第11項に基づき、河内長野市で行われている会議は原則、公開となっており、第12項に「会議の公開又は非公開は、附属機関等の長が当該附属機関等にはかって決定する」とあります。そこで、過去に開催した当委員会の会議でも公開としていたことから、引き続き、当委員会は公開としたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

また、同指針第13項に「会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う」とありますので、傍聴に関して必要な事項を定めさせていただきたいと思ひます。

併せてご審議をお願いします。

(車谷委員長)

当委員会の会議を公開することにご異議ありませんか。

意義なしと認め、当会議を公開とし傍聴を許可しします。傍聴者がいましたら入室させてください。

(事務局)

本日はいません。

(車谷委員長)

それでは、案件に移ります。案件1「第3期文化振興計画(案)について」ですが、前回は総合計画の内容が反映されていなかったため、今回は新たに総合計画が加味された内容となっています。そこを含めて事務局から改めて説明をお願いします。

案件1

第3期文化振興計画(案)について

(事務局)

別紙資料のとおり説明

(車谷委員長)

ただいまの説明に対して、何かご意見はありますか。

(宮地委員)

最後に評価の話が出ていましたが、2年ごとの評価を削除したのはなぜですか。どのように10年間の計画の評価をするのかお聞きしたいです。

(事務局)

これについては決して後ろ向きの考えではなくて、事業の進捗は毎年調査をしているので、2年というのを入れることで逆に2年ごとに行えばいいとにならないように削除しました。しかし、計画にどこまで具体的に書くかというところはあります。

(宮地委員)

そういうことであれば、年度ごとと書いた方が良いと思います。このままだと10年後に評価するようになってしまいます。評価というのは、やはり定期的に検証することが必要だと思います。

(車谷委員長)

表記の仕方については、ご検討いただきたいと思います。

それでは、宮崎委員はいかがでしょう。

(宮崎委員)

計画を読ませていただきましたが、アンケートから課題を抽出して、それに沿ってきれいにまとめてあって素晴らしいと思います。32ページの「(2) 文化の創造を支える組織」の「①文化担当課」の2段落目の部分で、言葉の使い方が正しいのかどうか、私もまだ調べられていないのですが、「なお、文化芸術への支援にあたって、地域社会への効果や公益性を考慮するとともに、市民や文化芸術団体と一定の距離（アームズ・レンジス）を保ち、その自主性を尊重します。」の、「アームズ・レンジス」というのは基本的に審議会だったり、アーツカウンシルだったり、評価をする時に一定の距離を保つという意味で使われる言葉だと思います。文化行政、文化政策を実施しているところと、実演団体は両方とも文化芸術を推進するところなので、あまりこの言葉は使われないのかなと思います。むしろ、その両輪で回しているところから離れたところ、現場からも行政側からも離れたところという意味合いでの「アームズ・レンジス」だと思いますので、「アームズ・レンジス」の「一定の距離」という意味としては合っているかもしれませんが、ここでは違うのではないかと考えています。

(事務局)

これは、第2期の時にも文化担当課のところに書いてあったのでここに入れましたが、私も違和感がありました。今の宮崎委員のご意見を踏まえると、この「なお」からの段落は、34ページの評価体制の推進委員会の方に移した方が適切ではないかと思いました。いかがでしょうか。

(車谷委員長)

ただいまの事務局の見解について、宮崎委員はいかがですか。

(宮崎委員)

はい、その方が文脈的にも合っているので、ぜひそうしていただきたいです。

(車谷委員長)

それでは、そのように記載をよろしくお願いします。

他にご意見があればお願いします。

(おぐし委員)

7～8か所、文章を直した方がいいところがありましたので、それについてはメールで送りたいと思います。特に気になったのは、「障がい者」という言葉が、漢字になったりひらがなになったりしているところです。意味合いが変わってくると思うので、統一した方が良いと思いました。それから、2ページの「1. 河内長野市での経過」の中で、「ウェルビーイング

グの高まり」という言葉がありますが、「ウェルビーイング」という言葉を調べると、「身体的、精神的、社会的に良好で満たされた、持続的な状態を示す概念」ということなので、この言葉を入れるのであれば、「ウェルビーイングへの関心の高まり」など「関心」という言葉を入れないと意味が通じないのではないかと思います。それについてはいかがですか。

(車谷委員長)

事務局いかがですか。

(事務局)

おっしゃる通りだと思います。「ウェルビーイング意識の高まり」とか、「ウェルビーイングへの関心の高まり」という意図だと思いますので、そのように修正をさせていただきます。障害者の漢字と平仮名の表記についても、統一したいと思います。計画名など固有名詞については、漢字を使わざるを得ないのですが、文章内で書く時は「障がい者」とひらがなで統一したいと思います。

(おぐし委員)

それから、ラブリーホールがメインになっていますが、文化事業にはキックスもとても大きな役割を持っていると思いますので、ひと言もないのはどうなのかなと思いました。

(車谷委員長)

最初の表記の統一については、総合計画との関わりもあると思いますので、庁内での統一をお願いしたいと思います。それから、キックスという施設があるのに一言も出てきていないということについては、事務局いかがですか。

(事務局)

おっしゃる通りだと思います。事務局の考え方としては、ラブリーホールは文化に対して積極的にアプローチをするという役割を持っていますが、キックスは単なる「場」みたいなものに近いイメージで、具体的に方針の中で役割を与える感じではなかったと思います。そこは、逆に皆様がどのように感じているか、ご意見をいただきたいと思います。

(車谷委員長)

メインがラブリーホールであるという大きな大前提はありますが、例えばキックスは社会教育施設ですし、もっと広く言えば地域の公民館も社会教育施設に含まれると思います。その辺りの関連するところや、役割というところの記載が足りないのではというご指摘ではないかと思います。いかがですか。

(おぐし委員)

書いてはありますが手薄な感じがしました。

(飯田委員)

いつも文化祭でラブリーホールを使っていますが、会場に限りがありますし、出展者の兼ね合いもあってキックスも使わせていただいていますので、おっしゃる通りキックスも入れていただければと思います。

(寶楽委員)

所管が違うから入れていないのですか。

(事務局)

そういうところもあるかもしれませんが、今回は第2期を踏襲した結果としてこのような記載になっています。キックスを消したわけではないと思います。

(寶楽委員)

第2期の時は、キックスは生涯学習施設だけだったと思いますが、この10年間でラブリーホールとキックスが一体管理になったのだと思います。

(事務局)

そういう意味では、第2期に足すものとしてキックスや公民館も記述した方が良いというご意見は確かにそうだと思います。

(寶楽委員)

10年前の議論では、各公民館や社会教育施設は野球に例えると、少年野球みたいな一番成長する場所、チャレンジする場所というイメージで、ラブリーホールは甲子園みたいな本物の芸術を体験できる場所ということで、多機能の役割があるという話がありました。当時はまだ、キックスはただの貸し場所というイメージだったので、ここに入っていないのも理解ができます。だから、今回はキックスや公民館もきちんと位置付けないと、10年前との接続性は取れないかと思います。

(車谷委員長)

他にはいかがですか。

(吉年委員)

私も、おぐし委員と同じことをニュアンスとして思っていますが、私はもう少し広く捉えていました。今の記述は、文化施設の位置付けという観点での限定的な表現だと思っています。個人的な意見としては、ノバティホールも忘れないでほしいと思いますし、サキタハヂメさんに言わせると、里山や観心寺も文化施設だと思いますし、もっと言うならもしかしたら西條さんの横の空き家も文化の何かに転化できるかもしれません。もっと点ではなく面に広げて、市内全体が舞台だというような考え方の方が良いのではないかと思っています。これは全体計画なので、そこまで可能性を示唆するべきではないかというのを前提として考えています。もちろんラブリーホール（文化会館）を中心とするのですが、文化会館が中心となってまち全体を舞台にするために、運営・活動していくみたいな表現になるのではないかと思っていました。

(車谷委員長)

文化施設に限らず、フィールドをどのように捉えていくかという意見でしたが、尾花委員はどのように思いますか。

(尾花委員)

河内長野で育った身としては、10年前の議論に出ていたラブリーホールは甲子園という感覚を私はまだ持っていて、いずれはラブリーホールに立ちたいと思われている方が、実際に公民館やキックスで練習したり活動したりされていて、ラブリーホールがそのような場所であるというイメージ図はすごく良いと思います。ただ、公民館やキックスが市民の少年野球みたいな場所であるという感覚がご年配の方にはあると思いますが、若い方にはあまりピンとこないと思いますので、若い方にも伝わる何かキーワードなどがあれば良いなと今聞きながら思いました。若い世代は、正直自分たちの活動の場ではないと思っています。「気軽に使える」とか、「コミュニティの場になる」とか、「何か自分がやりたいことを始めるきっかけの場になる」とか、それこそ「推しが生まれる」とか、そのような1つの場所になるというのが伝わる方法はないだろうかと考えていました。

(車谷委員長)

他にご意見はありませんか。

(寶楽委員)

10年前にやっていたことをもう少しお話をさせてください。私は、2008年からラブリーホールの世界民族音楽祭を、宮地さんから引き継いで市民参加でやり始めたのですが、当時はラブリーホールがまちの中に出ていくというのは、全然常識ではありませんでした。今

や、金剛寺でも観心寺でも、この間は万博にも行きましたし、そのような環境は当たり前になっていますが、文化に市民が参画していくという状況は、15年前ぐらいからやり始めたことで、そのきっかけをつくったのは、方針2にも書いてあるコーディネーターの存在です。宮地さんも、当時、ラブリーホールでやっていたし、ラブリーホールの職員さんも、少しずつ考え方を変えていきながら、市民参加になっていきました。そこから、商店街をアートの観点で事業をしようというって、大阪府の補助金を使って、商店街アートとか河内長野全体をフィールドにしてアートにしようという事業を、当時私はプロデューサーとしてやらせてもらって、そこでサキタハヂメさんが木を使って地域の楽器をつくろうということになり、初めてその楽器がお披露目されたのがにぎわいプラ座という場所になっていきました。その辺りから、まちを使いこなすということで、奥河内ムービーでレッドカーペットを商店街に敷くなど、まち全体をフィールドにして使っていこうというのが始まりました。あとは、サキタハヂメさんが奥河内音絵巻というキーワードでやり始めた時から、ホールでやるバージョンと、観心寺とか幻の金剛寺コンサートとか、金剛寺落慶法要の時にアートを入れていくといった文脈があって、今まではマーケットとかビジネスみたいなところだったのが、今はアート×にぎわいとか、アート×商店街の活性化とかになりました。そして、今、万博のその先へということで、時代がやっと先端を進んでいる河内長野に追いついて、今月12月6日に行われたようなイベントが開催されることになったと思います。当時のプレイヤーやプロデューサーたちが考えていたのは、方針2のところにありますように、コーディネーターが各所において初めて、使われていない場所が結び付くということなので、場所という手段の話なのか、人とかいろいろな施設を持っているとか使いこなすという価値観で議論するのか、方針2の話なのかによって、整理の仕方は変わるのかなという論点を投げかけたという次第です。

(車谷委員長)

そのような意図的な意味的な内容はよくわかるのですが、そこに表記上の問題が出てきているということです。例えば、ラブリーホールを起点として、キックスだったり、公民館だったり、もっと言えば河内長野の地域全体が社会学習の場であるという、その認識は皆さん同じだと思います。だから、総合計画の中にもある「人が肌で感じるような」というような言葉からすると、そういうことをもう一度表記していく必要があるのではないかと思います。だから、何かそのような文言を考えていただいて、中に入れていただいたら、さらにわかりやすくなるのではないかと思います。

(事務局)

事務局から提案をさせていただきます。今、皆さんがおっしゃっていたことですが、この計画の基本理念にあたるどころの20～21ページに、メインビジュアルのイラストを見開

きて掲載したいと先ほども説明しましたが、ラブリーホールが河内長野の文化の中心にあつて、その周辺に、例えばノバティホールがあつたり、駅前があつたり、公民館があつたり、キックスがあつたり、醤油蔵があつたり、空き地や観心寺とか、いろいろなものが河内長野にあるというようなビジュアルをここに掲載させていただくことで、河内長野市の文化はどのように進んでいくのだということを表現するというのはどうかなと思います。

(車谷委員長)

それでは、メインビジュアルに掲載するイラストについての説明をお願いします。

(事務局)

別紙資料のとおり説明

(車谷委員長)

今、イラストを描いてもらっているのですか。

(事務局)

はい。今ちょうど描いていただいています、12月中にはラフ画をいただくことになっています。

(車谷委員長)

それでは、急な話ですが、今議論があつたような事業の展開場所や里山などのイメージを、この中に加えることは可能ですか。

(事務局)

相談したいと思います。

(車谷委員長)

メインビジュアルの中に、生涯学習や社会教育の場所のイラストと文言を掲載するという事務局の方針が出ていますので、今の議論はそこに収束させてもらいたいと思います。

それでは、その他に何かご意見はありますか。

(宮地委員)

26ページで「本物」という言葉が使われていますが、私は違和感があつて、これは何をもって「本物」とするのか、定義を書く必要があるのではないかと思いました。もう一点ですが、先ほどの27ページのコーディネーターの話で、今は割とラブリーホールが担ってい

るという話だったと思います。しかし、私は自分がそこにいた人間として、ラブリーホールは文化全体のコーディネーターとしての役割を、ほぼ果たせていないとっていて、ほとんどラブリーホールの中だけという形になっていると思います。私も以前やっていましたが、寶楽さんも結構ボランティアベースでやっていただいているので、それで良いのだろうかとすごく感じています。やはり次にやる時には、どのような人間を立てるのかとか、どのように人をつなげるのかとか、どのような成果を求めるのかというところまで記載しておかないと、今のラブリーホールではそのような機能は果たせないと思っています。

(車谷委員長)

まず、『「本物」に触れる』の「本物」という文言ですが、10年前はどのような感じだったのですか。

(寶楽委員)

公民館が練習をする場所で、ラブリーホールはみんなの憧れの場所だから、括弧書きで「本物」としました。総合計画の“推し”も括弧で括っていますが、そういうニュアンスとして使っています。前回も「本物」については解説していませんでしたが、「河内長野市の文化振興の拠点である文化会館（ラブリーホール）での「本物」の文化に触れられる機会をはじめとした文化事業を市民のニーズにあわせて今後も提供し続けることに加え、さらに広く市民が文化を知り、関心を持って関わる機会を増やすことで文化的な環境に対する市民の満足度を向上させ、文化活動の活性化を図っていく必要があります。」という文章がありました。今回は、1とか2の文章がすごく短くなっているので、今の宮地さんのような意見が出たのではないかと思います。

(事務局)

「本物」という言葉は第2期から使っていたので、そのまま引き継いでいるという部分がかかなり大きいのですが、むしろ「ハレの場」というのが、今回のご意見で言う「本物」に近いのかなという感じがしました。宮地委員は、「本物」の定義が必要というご意見だったと思いますが、「本物」の定義はここで言うと、方針1の1番のところに書いてあるような、「優れた舞台芸術」「多彩な芸術」あたりが、「本物」の文化芸術という言葉の定義に近いところになると思います。皆さんから思いを言っていただければ、反映できると思います。

(尾花委員)

10年前はラブリーホールなどの場がないと、文化芸術は発表ができないというところがありました。芸能人は芸能人で、一般人は一般人でした。今は間がたくさんあって、一般人の有名な人とかがたくさん生まれている中で、若い世代にとって「本物」って何だろう、テ

レビに出ている表に出ている「本物」なのだろうかと、ピンと来ないだろうと思います。今、10年経って、ラブリーホールを若い子が認識する時に、もっとよく表せる言葉がありそうな気はしています。特に10代とかになってくると、ホールというものに対する認識が全然大人と違うと思います。

(吉年委員)

言わんとすることはわかるので、個人的には良いのではないかとと思いますが、やはりこの計画は10年なので、10年スパンの文化変容というのは山ほどありますし、もう少し変えた方が良いのではと私は思います。例えば、オンラインとハイブリッドでやっていきますとか、メタバースとかそのような表記があまりないと思います。要するに、「本物」の定義は時代で変わりますという注釈にはいかがでしょうか。

(事務局)

事務局からの提案ですが、今のお話を聞きますと「本物」というのは、今のメタバースなどの話も含めたら、「創造性」という新しいものを創っていくという創造と、甲子園的な意味合いでの創造みたいな感じが、ラブリーホールにはあるのかなと思いました。

(おぐし委員)

『「本物」の文化に触れられる機会を提供することにより』という言葉があるので、例えば、「ハイクオリティ」な文化に触れられる機会をラブリーホールで提供できるということなのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(宮地委員)

質が高い、低いという問題よりも、私自身の思いは「創造性」という言葉に近いと思います。私がラブリーホールをやっていた時も、お高く止まっているつもりもなく、いろいろな人がいろいろなことができるという意味合いで、ラブリーホールを捉えていました。どのような言葉が良いのか、今、パツとは思いつかないのですが、「本物」という言葉は違和感があったというところでした。

(宮崎委員)

「創造性」という言葉が出てきましたが、例えばプロの人たち、専門的なトレーニングを受けた人たちが、ハイクオリティな演奏だったり、創作をしたりして、それを見るとか触れるというのは、もちろん1つあるとは思いますが、例えば、市民の人たちが集まってやっているオーケストラだったり、合唱だったり、プロの人たちと比べたら劣るかもしれないけれども、いろいろな人たちが関わって作り出す感動や、創造性というものがあると思いま

す。また、人が集まることで居場所になって、その居場所に集まることで、自分の居場所を見つけられたり、自分の表現ができたり、自分というものを再確認するというのも、文化施設の役割だと思います。「本物」という言葉に代わる言葉があるかわかりませんが、例えば、多様な人がつくり出す感動など、何かもう少し幅広く捉えられるような言葉があったらいいなと思います。

(車谷委員長)

「本物」に代わる文言とラブリーホールについては、1月にもう1回会議がありますので、そこまでに考えておいていただけますか。これは宿題にしたいと思います。

(寶楽委員)

2点目のコーディネーターについて、論点を投げかけてもいいですか。例えば、方針2の1番の「④文化事業に対する助成金や寄付金の獲得」とありますが、これは主語が役所ですか。それとも民間ですか。私は、15年前ぐらいから必要だと思って、いろいろな市民参加の仕組みをつくったり、コーディネーターをがんばったりしているのですが、コーディネーターというのは一番お金にならなくて、一番しんどい仕事なのです。調整コストがすごくかかりますので。一方で、まちづくりコンサルとか、コンサルティングファームとかが仕事をすると、ほぼ文章を書くだけで、1センチ100万円みたいに言われていましたが、成果が見えるものというのは、すごくお金がかかります。そういう観点で、今のコーディネート機能は、この書き方だけでいくと他の方針とも通じていますが、役所も文化振興財団も、もしかすると一般市民もイメージが全くできないと思ってしまっていて、結局10年間放置されるような気がしています。サキタハヂメさんが万博で市民参加でみんなをステージにあげてすごかったねで、何となくで終わる10年間になるのではないかと危惧しています。提案としては、例えば、事例として載せるか、もう少し具体的に文章を書き込むかしないと、ラブリーホールがコーディネーターをやっていると評価されるのは、危ないなと思いました。それか、宮崎さんも宮地さんも関わっているアーツカウンシルがやっている、例えば、こども食堂にアーティストが派遣されて、社会課題解決でアウトリーチしている事業とかがあるのですが、そういったものを載せるなどしないと、多分動かないと思います。

(車谷委員長)

ありがとうございます。ここもかなり難しい部分です。最初の進行管理の表を見た時に、このコーディネーター育成事業がストップして終わっているという現状があって、その辺りも、委員の皆さんは疑問を持っているのではないかと思います。実際には、本当に大事な役割であって、誰が担うのか、ラブリーホール以外の人でできる人がいるのかどうかとか、コーディネーターを育成していこうという目標があったにもかかわらず、育成がストップして

しまっているということもあって、方向性を見出すのは難しいというイメージがあります。コーディネーターについてのお考えがあれば、お出しいただければと思います。

(寶楽委員)

コーディネーションという言葉の定義の中には、まず調整という意味があって、あとはファッションコーディネートとか、インテリアコーディネーターなど調和させるという意味もあります。もう1つが、ボランティアコーディネーションとか、まちづくりのコーディネーションで言われるのが対等にするという意味で、お互いの立場を尊重し合いながら、同じ目標に向かう対等性をつくるということ、主に3つの語源があります。一般的な社会では、コーディネートというのは調整と捉えられることが多いのですが、多分コーディネーターを自負している人たちは、調和ないし、対等性をどうつくってやっていくかということ意識してやっています。そう考えると、ここにいる委員の皆さんは、全員がコーディネーターなのです。文化連盟さんは、ずっと文化に触れられる環境調整、調和をされていると捉えられるし、おぐしさんも情報発信して、新しい観点で地域の魅力を再発掘しているし、尾花さん吉年さんはまちを使いこなして公園もつくっていますし、そのように思います。

(車谷委員長)

対等性を高めるということは、何と何になるのですか。

(寶楽委員)

例えば、ラブリーホールはアートを表現する環境調整がすごく得意で、舞台をつくるとか、子どもたちのミュージカルなどで育成することの専門家です。そして、サキタハヂメさんが昔、山を鳴らすとずっと言っていて、山を鳴らすためには木を鳴らさないといけないから、楽器をつくってラブリーホールでみんなにあの山が鳴っているのを体験してもらって、万博も行くはずとずっと言っていました。2つの人たちの専門性が全然違うのですが、サキタハヂメさんが表現したいことは、山を鳴らすことだけど山には行けないから、舞台に山を持ってくるにはラブリーホールさんどうしたらいいですかというところで、初めて対等になるのです。そこを、アーティストがやりたいことを実現するための、対話するパイプ役になる人が、昔のホールだとプロデューサーの宮地さんの仕事だったのですが、ホール外になると、市民側の言語とか、アーティストの言語とか、いろいろな言語を喋っている人たちの翻訳をするような機能を果たす意味で、対等性をつくるというように思っています。

(車谷委員長)

ケースによって違うということですか。

(寶楽委員)

はい、宮崎さんだったら、市民の楽団みたいなそういう活動をされているのですが、そこで対等性を保っていると思います。

(宮崎委員)

市民オペラとかもやっています。

(寶楽委員)

宮崎さんがコーディネートで意識していることはありますか。

(宮崎委員)

コーディネーターみたいなことはやっていないのですが、例えば、文化行政の場合だと、アーティストも関わるし、自治体側も関わるし、それを享受する市民側もあるので、大きく分けて3つのグループがあって、それぞれの言語や考え方や価値観は違うので、それをどううまく落としどころを見つけて、プロジェクトを進めていくかということになるので、それなりにスキルがいります。

(車谷委員長)

具体的なものに向かって、いろいろなお考えとか、いろいろな人の思いを調整していく役割ということですか。

(宮崎委員)

はい、そのようなイメージだと思っています。

(車谷委員長)

だから、日本語に直すと調整役というような言葉が当てはまりますか。

(宮地委員)

はい、私としてはそれが一番しっくりくる言葉ではありますが、調整だけが最終目的ではないところもあります。

(車谷委員長)

広く他の意味も含んでいるということですね。

(宮地委員)

ここにも書かれてあるのですが、「異なる分野（福祉、教育、観光産業、地域経済など）」の人を、今後はつなげていくというか、ここの人たちが集まって学び・体験イノベーションを起こそうとか、そういう話になっていくと思いますが、それに対してその下に書いている「機能の充実」というのが、今の感じではボランティアベースでやろうというイメージになっていると感じます。さっきも言ったように、ラブリーホールはあくまで文化施設なので、舞台の方にしかあまり力がないと思いますので、例えば観光とかに手を出せるのかと言うと、それはすごく弱いのではないかと思います。だから、この前の段階でもやはり成果が上がらなかったというところで考えると、何か方策を入れておく必要があるのではないかと思います。ここに書いてあることは必要なことだと思いますが、どうするのというところが全く見えないという感じです。

（車谷委員長）

具体的な面が見えてこないということですね。これは一番大事なところだと思います。専門性によっては全然違う人に入ってもらわないと、つなげられないと思います。例えば、行政でやっている人もいるだろうし、民間でやっている人もいるだろうし、個人の意思による人もいるだろうし、さまざまな人がいて、ラブリーホールもそのうちの1つかも知れません。幅広い意味でのコーディネーターというのが、今、実際に出てきているわけで、これも含めて位置付けをそうするかとか、育成をどうするかとか、何かこのような文言を加えると良いのではないかという提案がありましたら、お出しただけたらと思います。

（おぐし委員）

今回のBeyondは、どなたがコーディネートされたのですか。

（事務局）

先ほど寶楽委員がおっしゃったように、たくさんの方がコーディネートの機能や役割を果たすことで、イベントが成り立っているのではと思います。

（おぐし委員）

それが成り立っているということは、コーディネーターという存在が育成されているということですか。

（事務局）

いろいろなところにコーディネートを行うという役割を認識している方がおられるということだと思います。

(車谷委員長)

すでにいるということですね。

(寶楽委員)

それはいると思いますが、宮地さんがおっしゃっているように、ボランティアベースだと思います。Beyond万博をやったからと言って、誰1人でも儲かるということがなくて、おもろいやんとか、いいやんということで始まっているのだと思います。EXPO酒場というのが万博に合わせて展開されましたが、各市町村にエクス酒場の店長をつくろうということで、池垣さんという方が、今回、EXPO酒場の店長として関わっていて、事業がつながっていきました。ただ、昔のイベントではプロデューサーがいて、ピラミッド構造で物事が進んでいたと思いますが、このBeyond万博はネットワーク型です。

(おぐし委員)

この10年間の中で、今のイベントはネットワーク型に変わってきているということですね。

(寶楽委員)

この例はそうです。昔はコーディネーターというのは迷惑な人でした。それは、やったことがないことをやりたいと言うからで、少しずつコーディネートをすることで、形になって、輪郭がはっきり出てきたことで、みんながコーディネートが大事だよねとなってきました。ただ、大事なのは、コーディネーションをしている人たちが、コーディネーションをしていると思っていないことです。だから、一番良くない今後の危ない施策としては、河内長野市文化振興コーディネーターデータベースをつくりますということなので、そうならないような解説文がいていると思っています。

(おぐし委員)

育成というよりも、今あるのは自然発生的に出てくる結び付きというものを大切に、これからも育てていきますみたいな文言に変えた方が良いのではないですか。

(事務局)

おっしゃる通りだと思います。

事務局の意図としては、今のは大賛成ですが、それとは別にラブリーホールが果たす機能としてのコーディネートは、宮地さんもおっしゃったようにどう思われるか、皆さんのご意見をいただきたいです。事務局としたら、一歩外へ踏み出すような計画にしたいという思いで、ここに書かせていただいています。皆さんがラブリーホール、もしくは財団に対してど

のように思っておられるか意見をいただきたいです。

(宮地委員)

そういう意味で言うなら、機能として本当に財団にやらせないとダメだと思います。本当にここは全然できていないと思います。私もやりかけて、無理でした。それから、人材というよりも、先ほどの話で言うと、場づくりに近いのかなというのも思いました。このような人たちが集まれる場を、そこは戦略的な部分も必要なのかもしれませんが、機会提供的な場としてうまくやっていくことも必要なのかなと思います。

(車谷委員長)

非常に抽象的な概念ですね。例えば、ある施設の中でコーディネーターをしていますということはあると思いますが、それ以外のところでも人とつながって、いろいろなことをやっていこうということをもっともっと大事にしていきたいという考え方もあります。その辺を、どのような文言で表したら良いかということです。コーディネーターとか、アートプロデューサーとか、言葉がありますが、どれに当てはまるのだろうとってしまいます。

(寶楽委員)

最近の言葉だと、企業の文化だと共創とか、象徴形だったら官民連携とかはふわっとして使われています。あとは、コーディネート語源は「co＝共に」「ordinate＝整列させる」なので、野球で例えると、1番から9番までホームランをたくさん打つ人もピッチャーの人も対等に並べていくオーダー表と言いますが、そういうのに近いと思います。価値観を埋め込んでほしいです。とにかく既存の事業をしている人からすると迷惑な人なのです。迷惑をせずに、ありがたいと言われる存在にしてほしいです。

(尾花委員)

20代、30代からすると、コーディネーターを育成するから、育成されに来ますか？と言われると、多分出てこないと思います。20代、30代で結構動いている人は実際にいますが、各々、自分のやりたいことをやりたいだけで、それはすごく素敵なことですし、結果的にBeyond万博のEXPO酒場の池垣さんのように、こういうことをやったら良いのではないかという人がつながって、何回も会議を繰り返していく中でBeyond万博の形もできてきたりしたので、本当におっしゃる通りで私は共創はすごく近いと思います。各々自分たちの理想をやっている人が、一緒に手をつないでやったらもっと大きな目的達成ができるのではと場をつくってくれる機会があれば、もちろんあればあるほどうれしいと思います。そのボランティアベースというのが、コーディネーターはすごくきつい仕事なのに、全然儲けもないみたいなことが、どこまで打開されるかはわからないですが、各々にやりたい

ことがあるという状態で、つながれる場を用意していただいて、各々がコーディネーターとしてつながり合っていくというのが、一番できることではないかと思います。コーディネーターとして役割を担って、それでがんばってくださいみたいなのは難しいし、若い子たちは手をあげないと思います。

(車谷委員長)

例えば、Beyond万博などでつながり合って、すごく充実感があって、成功感があって、また何かをやろうとなっている人は誰ですか。

(尾花委員)

私は下っ端なのでどのようにつながっているのかはわかりませんが、EXPO酒場は全国に展開しているものですが、河内長野としてのEXPO酒場の理念は、世代を超えてつながりをつくろうだったので、最初は若い世代として私は呼ばれて、若い世代がやりたいことを大人たちに話してくださいみたいなことから、世代を超えて何かを一緒にやろうよと活動を始めていました。

(吉年委員)

29ページにも「共創参加型」と入れた方が良いと今の話を聞きながら思いました。27ページは企画側の視点で、29ページは周知・認知してもらう情報発信の話だと思います。共創参加ということは、そこでおもしろがって、つくっている側も見る側も双方向性を高めていくということだと思います。29ページには、SNSとか口コミというのは書いてありますが、それでは弱いと思いますので、例えば1の④とかに「共創参加型の場づくり」とかを入れていただいた方が、今の議論は反映されるのではないかと思いますし、それが27ページの方針2の人材づくりと、双方向性がありますよということで、つくる側も、認知していく・周知していく側も、もちろん参加する側も、三方良しというか、相乗効果的につくってきますみたいなニュアンスになるのではないかと思います。

(車谷委員長)

あくまでも、これは行政が主体でつくっていますが、フィールドをもっと広げて、現状としては民と民の人が一緒に力を合わせて新しいものをつくっていこうというものも入れて当然だということだと思います。今、29ページの1の④として、「共創参加型の場づくり」みたいな言葉が出てきましたが、具体的にはそれは可能ですか。

(事務局)

皆さんの意見をいただいて、入れていければと思います。

(寶楽委員)

例えば、27ページの1のところ、「互いの強みを引き出し合うコーディネーション機能を強化し、相互理解を深めましょう」とか、「新しい価値を創出する、連携を促すコーディネート環境の整備」とかまで書かないと、行政はできないと思います。方針2の上の文章の中に、「多様な主体による共創を誘発する文化の醸成」というような文言も入れた方が良いと思います。

(車谷委員長)

今の意見に対して、事務局はどうですか。

(事務局)

非常にありがたいです。言葉だけでなく、皆様の思いをお聞かせいただきたいです。

(寶楽委員)

事例も入れていただきたいです。第2期の計画で入っていたような、具体的な参考ケースが入っていません。

(車谷委員長)

これは簡素化していこうということで、入れていないのですか。

(事務局)

そのようなことではなくて、この下に事業が引っ付いていますので、それをたまたまここに書いていないだけです。計画ができれば、表の中に具体的なことがたくさん書かれることになります。

(車谷委員長)

宮地委員、今の2点に関してはよろしいですか。

(宮地委員)

はい。

(車谷委員長)

他にご意見があればお願いします。

(吉年委員)

3点質問させていただきます。1点目が、今回の策定において市民アンケートがかなり礎になっているという前提という理解をしていて、そこに齟齬がなければですが、42ページの参考資料の中で、「文化と結びつきが強くなればよいと思う分野」の1位が「観光振興」となっています。しかし、私個人的には観光との連携は戦略的に入っていないとっていて、そこは考えたけど入れなかったのか、その観点があまりなかったのか、どのようなアウトプットになっているかの経緯を教えてくださいたいです。2点目が、先ほど尾花さんとかもおっしゃっていたことに重なりますが、この記載の中で全体的に年齢ごとの言及がないです。しかし、例えば37ページ、16歳から29歳は、市の伝統・文化の満足度が高いと記載があります。38ページ、70代以上は文化活動への参加状況が高いと記載があります。39ページは、若年層は口コミを見ていて、シニアは広報誌を見ているなど、年齢での傾向の違いが結構あると思います。尾花さんがおっしゃっていたことにも共感します。そういった中で、年代別のアプローチというのは違うとは思いますが、そのターゲット戦略的な表現は、今のところ見受けられないので、その理由を教えてくださいたいです。3点目は、議論し尽くしていることであれば無視してほしいのですが、今まで何件あったのを何件に増やしますとかがないと、10年後に評価がしにくいと思うのですが、そのような表現が1つもない理由を教えてくださいたいです。

(事務局)

まず1点目ですが、事務局としては方針3の「文化振興とは異なる分野（福祉、教育、観光産業、地域経済など）の推進や」ということで、観光産業を入れ込んでいくということと、2の②の「まちのブランディング」もそうですが、③の寺社・史跡・埋蔵文化財・街道等を活かした文化事業の実施」とか、④の「地場産業の付加価値を高める取り組み」などが観光につながるかなと思っていますが、少ないなというのはおっしゃる通りなので、もう1つ観光に対する文化の寄与みたいなことを記載するのと、観光側からもう少し役割を与えるというのも良いかなと感じました。つまり、観光施設、観光協会などの観光組織的なところが果たす役割みたいなのを記載してはどうかと思っています。2点目の年齢ごとの記述はなかったです。例えば、方針4で魅力の発信とか、情報発信に対して、年齢層でターゲットを定めるとというのが重要だと思いますので、ここに年齢とか属性に応じた発信みたいな形で書かせてもらおうかと思いますが、いかがでしょうか。年齢に応じた文化の場づくりをするというのは、違うように感じますので、魅力発信とか情報発信の中で年齢ごとの対応を考えたいと思います。3点目の指標の話はおっしゃる通りで、評価のところでは定性的な評価なのか、定量的な評価なのか、数字の評価なのか、数字ではないのかというのは、文化についてはかなり議論が分かれるところです。文化を数字で表すのはどうだろうという意見もあったから、第2期については数字で評価するという事はなかったように思いますが、今回、そのご意

見をいただいたので、どこかに定量的な評価を盛り込んでも良いのではと思いました。具体的には、文化に対する市民の満足度みたいなものを実際調査していますので、計画に書かせてもらうというのはいかがですか。

(車谷委員長)

ただいまの事務局の回答に対して、何かご意見があればお願いします。

(おぐし委員)

マーケティング的な考え方を言うと、昔は年齢で思考も全部切っていましたが、今は年齢関係なく趣味嗜好などをグルーピングすることがすごく多くなっています。今、事務局から回答があったように、年齢ごとのターゲットに応じてと記載する時に、年齢であったり、趣味嗜好であったりと、そのように年齢だけではないという文献を入れていただけると良いのではと思いました。それから、メインビジュアルのヒアリングの件ですが、烏帽子型が市外の方から注目を集めている山城なので、必要かと思いました。

(車谷委員長)

他にご意見がありましたら、お願いします。

(寶楽委員)

アンケートの話で言うと、38ページ、39ページは、社会的インパクト評価というところにこだわって仕事をしている観点から見ると、文化活動の参加であるとか、情報の入手方法というのは、単純な結果としてアウトプットというように言われていまして、次に40ページ、41ページのような環境の変化や、本人の感覚の変化というのは、アウトカムという表現をされていました。昨今、評価の世界では、アウトカムをしっかり図るべきだと言われていて、10年前も評価指標を設定した方が良いという意見は申し上げたのですが、公式には時間切れで無理ですとなったため、進捗がわかりにくくなったところがありましたので、私も吉年さんのおっしゃる通り、各方針に1つずつぐらいは、市民アンケートの調査結果を指標にするのが良いと思いますし、少なくともアウトプットぐらいは評価指標に入れておくべきではないかと強く思います。

(車谷委員長)

事務局、可能ですか。

(事務局)

アウトプット指標と言われると、厳しいところがあるかもわかりませんが、方針それぞれ

について、何らかの指導をというご意見ということで受け取りたいと思います。

(車谷委員長)

それについては、事務局の方で検討していただきたいと思います。

吉年委員、今の回答でよろしいですか。

(吉年委員)

はい。

(事務局)

それでは、皆様ありがとうございました。

河内長野市文化振興計画推進委員会名簿

氏名	所属または肩書	運営規則2条分野
車谷 哲明	大阪芸術大学芸術学部 教授	(4)学識経験者
佐藤 有紀	大阪芸術大学芸術学部 准教授	(4)学識経験者
宮崎 優也	大阪アーツカウンシル 統括責任者	(4)学識経験者
宮地 泰史	ザ・フェニックスホール チーフマネージャー	(3)文化団体関係者
寶楽 陸寛	特定非営利活動法人SEIN 事務局長	(3)文化団体関係者
飯田 由美子	河内長野市文化連盟 理事	(3)文化団体関係者
おぐし みき	Yahoo!クリエイター 記者	(1)市民
吉年 海	株式会社吉デ 代表	(1)市民
尾花 由佳理	クレアミュージック河内長野 代表	(2)アーティスト
池内 宏明	小中学校校長会	(3)文化団体関係者

<委嘱期間:令和6年2月22日~令和8年2月21日>

令和7年度第2回河内長野市文化振興計画推進委員会 次第

日 時：令和7年12月4日（木） 午前10時00分～

場 所：河内長野市役所 601会議室

1. 開 会

2. 案 件

第3期文化振興計画（案）について

3. その他

# 河内長野市第3期文化振興計画

素案

メインビジュアルを活用した  
表紙デザインを検討中です

令和7年12月

河内長野市



# はじめに

---



## 河内長野市の文化を未来へ繋ぐ

市民の皆様、そして、日ごろ、文化活動にご尽力いただいている皆様に加え、本市の文化振興にご理解とご協力を賜っておりますすべての皆様に、心より感謝申し上げます。

さて、本市では、まちづくりの大切な柱の一つとして推進してきました「河内長野市第2期文化振興計画」が、令和7年度末をもって終了します。計画期間中、市民の皆様の熱意あふれる活動が、まちに彩りと活力を与えてくださったことに深く敬意を表します。

一方で、令和8年度から、本市の最上位計画である「河内長野市第6次総合計画」が新たにスタートします。その理念として「ふだんを生きる、じぶんが生きる。知るほど暮らすほど「好き。」が深まる千年都市。」を掲げており、文化振興分野でもこれを推進してまいります。

そこで、市民、文化団体・アーティスト、企業・事業者、行政などが共に知恵を出し合い、総合計画の目指す「千年都市」を文化の面から支えるとともに、第2期計画の成果を総括のうえ、文化活動や文化のまちづくりを進めて行く際の見取り図として、「河内長野市第3期文化振興計画」を策定し、新たな一步を踏み出してまいりたいと考えております。

文化は、人々の創造性を育み、地域への愛着と誇りを育んでくれます。私は、この地に脈々と受け継がれる「文化」の力こそが、市民の「好き」という気持ちを深め、地域に活力を生み出す鍵であると確信しております。また、これからの文化振興は、行政主導ではなく、地域社会のあらゆる主体が関わり合い、協働によって豊かに花開くものと信じております。

この計画は、私たちのまちの文化の更なる飛躍のため、市民の皆様の未来への想いを結集した「希望の書」です。

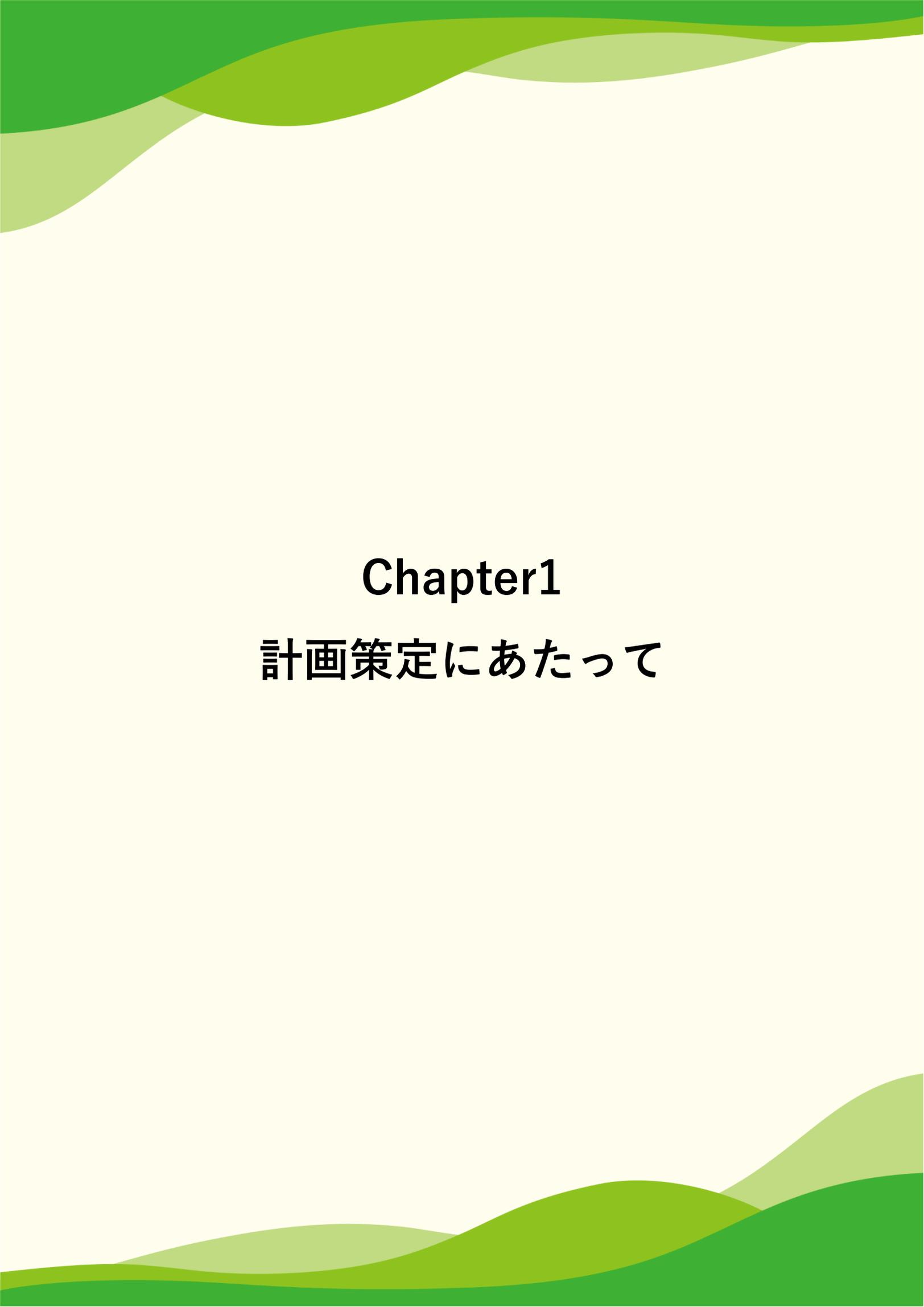
この計画に基づき、「河内長野市ならでは」の文化の灯を未来へと輝かせていきたいと強く願っておりますので、市民の皆様の温かいご理解と積極的なご参加、ご協力を心よりお願い申し上げます。

令和7年12月

河内長野市長 西野修平

# 目次

Chapter1 計画策定にあたって.....	1
1. 文化振興計画について.....	2
Chapter2 河内長野市の文化行政に関わる 現状と課題.....	5
1. 近年の文化行政の全国的な動向.....	6
2. 河内長野市の都市特性.....	9
3. 河内長野市における文化行政の取り組み.....	12
4. 河内長野市の文化に関する課題.....	17
Chapter 3 計画の基本的な考え方.....	19
1. 基本理念.....	20
2. 文化振興の目標.....	22
3. 施策の体系.....	23
Chapter 4 文化振興の方向性.....	25
方針1. 市民が主役となる感動と創造の場づくり.....	26
方針2. 人と文化、ひとと人をつなぐ人材づくり.....	27
方針3. 人の循環を深め、心豊かになる環境づくり.....	28
方針4. 感動と循環が生みだす魅力の発信.....	29
Chapter 5 計画の推進.....	31
1. 計画の推進体制.....	32
2. 計画の進行管理.....	34
Chapter 6 資料編.....	35
1. 市民アンケート調査結果.....	36
2. 文化振興に係る関係法令.....	43
3. 策定経過.....	43
4. 設置条例、運営規則.....	43
5. 河内長野市文化振興計画推進委員会名簿.....	43



# Chapter1

## 計画策定にあたって

# 1. 文化振興計画について

## 1. 河内長野市での経過

河内長野市（以下、「本市」という。）では、平成 17 年度に「河内長野市文化振興計画」（以下、「第 1 期計画」という。）を策定しました。第 1 期計画では、「わたしたちが創る＜文化のビオトープ＞協働でつくる誇れる河内長野」を基本理念とし、河内長野市立文化会館ラブリーホール（以下、「ラブリーホール」という。）では、文化活動の総合的な拠点として、独自の公演や市民参画型事業などさまざまな事業を展開し、市民交流センターキックスや公民館、コミュニティセンターでは、市民の交流と生涯学習の拠点として、市民の文化・学習・交流活動の促進に努めてきました。

続いて、平成 27 年度に、「河内長野市第 2 期文化振興計画」（以下、「第 2 期計画」という。）を策定しました。第 2 期計画では、「市民が文化を身近に感じ、いきいきと心豊かに暮らすまち～ひとと人がめぐりあい、感動と活力を生む河内長野型文化事業の創出～」を基本理念とし、「本物」の文化に触れることを核として、感動を循環させ、まち全体が活力にあふれる心豊かな環境になることをめざす取り組みを「河内長野型文化事業」と名づけ、推進してきました。

第 2 期計画策定以来、人口減少と少子高齢化の進行、情報通信技術の発展、働き方の変化やウェルビーイングの高まり、関係省庁の移転など、本市の文化行政を取り巻く環境は、大きく変化しています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、文化芸術活動の中止・規模縮小や学校における子どもの文化芸術活動の減少など、文化芸術分野に大きな影響を与えました。また、オンラインを活用した新たな表現・鑑賞手法が発達するなど、間接的な文化芸術体験が普及する一方で、「本物」に直接触れることのできる文化芸術体験の重要性を再認識することとなりました。

そのような中で、令和 7 年度で第 2 期計画の計画期間が終了することから、これまでの成果と市民の皆様の声をふまえ、このたび、「河内長野市第 3 期文化振興計画」（以下、「第 3 期計画」という。）を策定しました。

## 2. 計画策定の目的

第 3 期計画は、第 2 期計画において掲げた理念や取り組んできた事業を継承、発展させるとともに、多様な主体と行政との協働により、本市の文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針となり、市民の文化活動の発展と継続を図ることを目的に策定するものです。

## 3. 総合計画における位置づけ

総合計画とは、地方自治体における行政運営の最上位計画であり、自治体の将来目標や施策を示し、すべての住民や事業者、行政が行動するために共有する基本的な指針となるものです。

本市では、令和 7 年度までを計画期間とする「河内長野市第 5 次総合計画」に基づき、「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち河内長野」を将来都市像として、まちづくりを進めてき

ました。第2期計画では、この将来都市像の実現に向け、各分野を横断する政策の一つとして文化振興施策の展開を図ってきました。

令和8年度からを計画期間とする「河内長野市第6次総合計画」では、市民にとってよりわかりやすく、市の魅力が伝わるものにするとともに、一人でも多くの市民が計画を通して市の未来に「ワクワク」を感じるものとなるよう、基本構想に「ふだんを生きる、じぶんが生きる。知るほど暮らすほど「好き。」が深まる千年都市。」を掲げており、市民が市を誇りに感じ、まちづくりを自分事と捉える計画を目指しているところです。

**ふだんを生きる、じぶんが生きる。  
知るほど暮らすほど「好き。」が深まる千年都市。**

そこで、第3期計画では、この理念をふまえ、特に「No.17 “推し”と出会えて、育てるうれしさ。」と整合を図りながら、一人ひとりが自分の“推し”と出会えて、ただ遠くから見守るだけではなく近くで応援できるような、ワクワクするつながりがあふれるまちの実現を目指します。

### No.17 “推し”と出会えて、育てるうれしさ。

地域に息づく歴史や文化財、お祭り、よく行くお店や公園、河内長野を拠点にするスポーツチームやアーティスト、企業やボランティア団体……、一人ひとりが自分の“推し”と出会えて、ただ遠くから見守るだけではなく近くで応援できるような、ワクワクするつながりがまちにあふれています。

まちを離れてもふるさと納税で応援！

「日月四季山水園屏風」は河内長野で見れるんだって！

“推し”のチームの応援でスタジアムが連日満員。駅前で優勝パレードが行われている。

市民一人ひとりに市内の“推し”ポイントがある。

新しくできた企業で働く移住者が増えている。

ラスト

#### 未来に向けて行うこと

- ① 市民が文化芸術に主体的に参加する機会や、プロスポーツ等に触れる機会を充実させます。
- ② 文化・スポーツ団体への支援や連携促進を通じて、まちに関わり、それを誇りに思える人材を育てます。
- ③ 地元の魅力的な返礼品を通じて、ふるさと納税の寄附額を増やします。

(分野)  
①②文化・スポーツの振興 ③ふるさと納税の推進

#### 10年間の指標 | 市民の実感

- 多様な文化・スポーツ団体がある
- 文化芸術活動が盛んで誇らしい
- 自慢したい場所や応援したい活動・団体がある

23

## 4. 文化の範囲

国の「文化芸術振興基本法」は平成 29 年に「文化芸術基本法」へと改正・施行され、文化の範囲として、伝統芸能には「組踊」、生活文化に「食文化」が追加されました。

第 3 期計画の対象とする文化の範囲は、この「文化芸術基本法」で示される範囲の他、人と自然、文化財、まちなみなど本市の特色ある文化を育んできた環境や地域の資源、地場産業などの営みも文化として同様に扱うべきと考え、これらを含めたものを本市における文化の対象とします。

分野	内容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽、出版物及びレコード等
文化財	有形又は無形の文化財、その保存技術
地域における文化芸術	地域固有の伝統芸能、民俗芸能

## 5. 計画の期間

文化行政における取り組みは、他の行政分野の計画や施策と密接に関係するものであるため、「河内長野市第 6 次総合計画」との整合性を図り、第 3 期計画の期間は令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。



## Chapter2

# 河内長野市の文化行政に関わる 現状と課題



# 1. 近年の文化行政の全国的な動向

## 1. 第2期計画策定以降の主な法律の改正

平成29年  
6月

### 文化芸術基本法の施行

- 文化芸術の振興のための基本的な法律である「文化芸術振興基本法」が改正され、「文化芸術基本法」へ。
- 基本理念として年齢、障がいの有無または経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境を整備すること、文化芸術活動が活発に行われる環境を醸成、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野と有機的な連携を図ること、児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性について定める。

平成30年  
6月

### 障害者文化芸術推進法の施行

- 文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的とする。
- この法律に基づき、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、障がい者の文化芸術に関する鑑賞・創造の機会の拡大や作品発表の機会の確保等、基本方針や施策などが示されている。

令和2年  
5月

### 文化観光推進法の施行

- 文化・観光の振興、地域の活性化を図る上で、文化についての理解を深める機会の拡大及び国内外からの観光旅客の来訪促進が重要であることから、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、主務大臣による基本方針の策定、拠点計画・地域計画の認定、これらの計画に基づく事業に対する特別の措置等が講じられることとなる。

令和5年  
4月

### 博物館法改正

- 博物館法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法の本質に基づき、これを定める。
- 博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加されるとともに、他の博物館等と連携すること、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り、地域の活力の向上に取り組むことが努力義務となる。

## 2. 国の動向

国においては、文化芸術基本法の規定に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「文化芸術推進基本計画」を策定しています。

### ①文化庁の京都移転の決定、機能強化の実施（平成28年3月、令和5年3月）

平成28年3月、政府関係機関移転基本方針において「文化庁の機能強化を図りつつ、全面的に移転すること」と明記され、京都移転が決定しました。平成29年の文化芸術振興基本法の改正（文化芸術基本法の施行）などを踏まえ、文化庁の機能強化や組織改編が実施され、令和5年3月より京都の新庁舎において業務が開始されています。

### ②文化芸術推進基本計画（第2期）（計画期間：令和5年度～令和9年度）

国の文化芸術推進基本計画（第2期）は、第1期で掲げた4つの中長期目標を踏襲し、文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供、創造的で活力ある社会の形成、心豊かで多様性のある社会の形成、持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成を行うことを掲げています。

また、4つの中長期目標の達成及び「文化芸術と経済の好循環」の実現に向けて、①ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進、②文化資源の保存と活用の一層の促進、③文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成、④多様性を尊重した文化芸術の振興、⑤文化芸術のグローバル展開の加速、⑥文化芸術を通じた地方創生の推進、⑦デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進の7つの重点取組を推進することとしています。

### ③障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）

（計画期間：令和5年度～令和9年度）

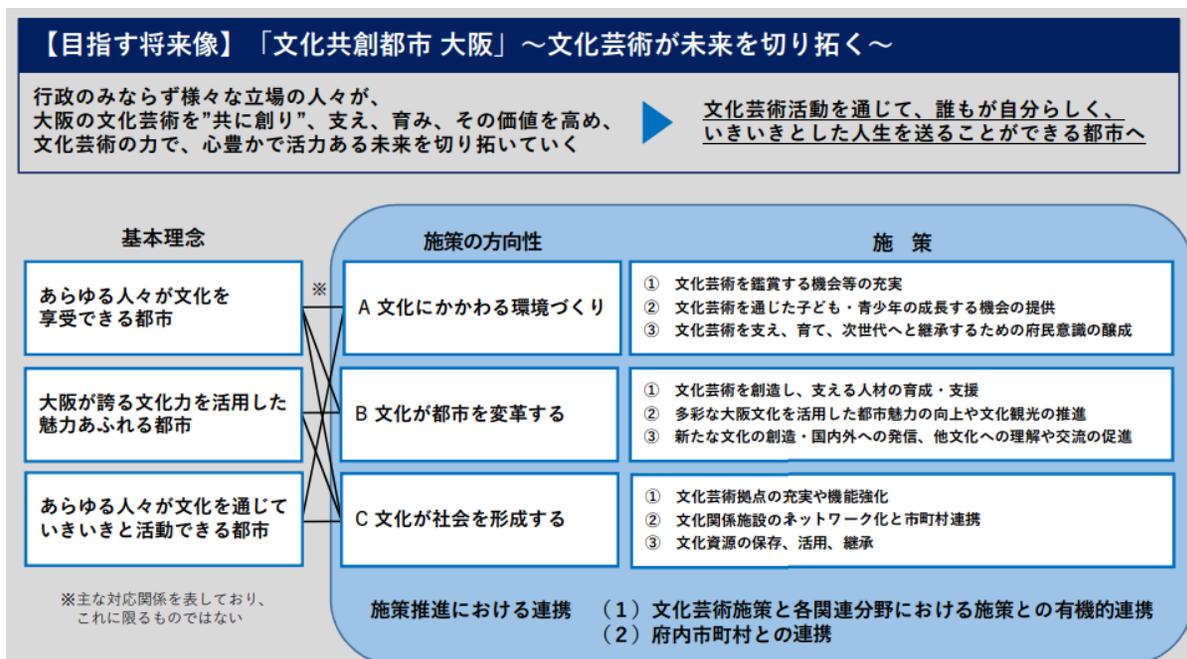
合理的配慮の提供とそのための情報保障や環境整備に留意しつつ、障害者による文化芸術活動の裾野を広げ、地域における基盤づくりを進める観点から、「障害者による幅広い文化芸術活動の更なる促進や展開」「文化施設及び福祉施設等をはじめとした関係団体・機関等の連携等による、障害者が文化芸術に親しみ、参加する機会等の充実」「地域における障害者による文化芸術活動の推進体制の構築」の3つの目標と施策の方向性を示しています。

### 3. 大阪府の動向

大阪府においては「大阪府文化振興条例」（平成17年4月施行）の制定により、府が文化振興に取り組む基本姿勢を明確にし、平成18年3月に同条例第6条に基づき「おおさか文化プラン（第1次大阪府文化振興計画）」を策定し、文化施策を進めてきました。現在は、「第5次大阪府文化振興計画」に従って文化の振興に関する施策を推進しています。

#### ① 「第5次大阪府文化振興計画」（計画期間：令和3年度～令和7年度）

『文化共創都市 大阪』～文化芸術が未来を切り拓く～を将来像とし、これまでの計画における理念や方向性を継承しつつ、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた文化芸術活動に対し、今後も感染状況を踏まえながら、文化振興と感染対策の両立を図り、必要に応じて柔軟かつ迅速な施策の推進に積極的に取り組むことなどを定めました。



#### ② 日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催 （令和7年4月13日～10月13日）

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとし、大阪夢洲で開催された大阪・関西万博は、持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献や日本の国家戦略 Society5.0 の実現に向けた取り組みを加速させる飛躍の機会として開催されました。世界中の国や地域が参加し、未来の社会や暮らしを展示するとともに、先端技術やアイデアを共有し、持続可能な未来社会を共創することを目指しました。

## 2. 河内長野市の都市特性

### 1. 河内長野市の概要

本市は金剛山や岩湧山など豊かな自然環境とそれを生かした地場産業が形成されています。そんな中、価値ある歴史的・文化的資産が数多く残され、活発な文化活動が展開されています。

#### (1) 地理的特性

本市は、大阪府の南東端に位置し、東は奈良県、南は和歌山県と接し、北を頂点とした三角形の市域を形づくっており、面積は大阪府内で3番目に広く、石川をはじめとする河川沿いに平野が開け、北に向かって河内平野に続いています。

大阪都心まで約30分、関西国際空港には約1時間でアクセスでき、泉州、和歌山、奈良方面への結節点として交通至便の地でありながら、金剛山や岩湧山などの山並みに囲まれ、森林が市域の約7割を占めています。市内に居ながら満喫できる大自然や、水源地としてのきれいな水と澄んだ空気は本市の最大の魅力であると言えます。

#### (2) 歴史文化

古くは高野街道の宿場町として栄え、全国有数の国宝・重要文化財数を誇り、豊富な歴史的・文化的資源は、住む人はもちろん、来訪者をひきつける魅力の1つとなっています。また、地域の伝統文化である神楽、獅子舞などが継承されている他、活発な文化活動が展開されるなど、文化水準の高いまちとなっています。

#### (3) 生活環境

南部の山間部や住宅団地周辺の丘陵部には緑豊かな景観が広がり、主要3駅（河内長野駅、千代田駅、三日市町駅）周辺や幹線道路沿道を中心に商業施設が立地するとともに、災害や犯罪が少なく、安全・安心で落ち着いた環境を有するなど、良好なベッドタウンとして発展してきました。一方で、近年では住宅団地を中心に急速な人口減少や高齢化が進んでいますが、地域まちづくり協議会などを通して市民活動の活性化を図り、地域主体のまちづくりを進めています。

#### (4) 産業

可鍛鉄・ステンレス・ベアリング・つまようじ・すだれなどの地場産業が形成されるとともに、近年は河内林業地で生産される良質な「おおさか河内材」のブランド化を通じて、農林業振興や需要拡大を図っています。

## 2. 人口動態

本市は、昭和 29 年 4 月 1 日に 1 町 5 村が合併し誕生しました。

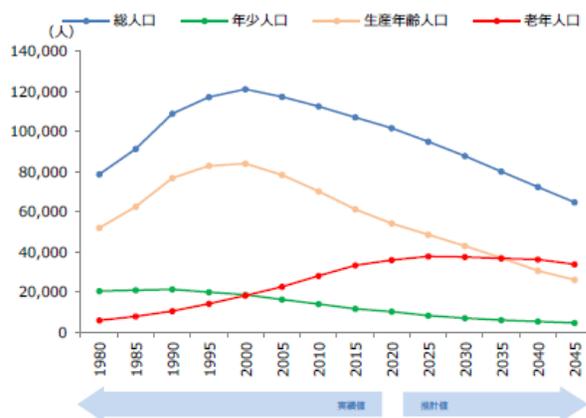
昭和 40 年代以降に進んだニュータウン開発により、人口は増加し、ピーク時の平成 12 年では、約 12 万 3,000 人となっていました。しかし、その後人口は減少を続け、令和 7 年 3 月末現在で 9 万 7,359 人となっています。年齢 3 区分別人口を見ると、全国同様、本市においても少子高齢化が進行しており、将来推計では、令和 17 年には生産年齢人口と高齢者人口がほぼ同数となり、年少人口は令和 2 年の約半数になると推計されています。

社会増減と自然増減を見ると、平成 18 年には 1,434 人の転出超過を記録しましたが、近年は社会減が縮小傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減が人口減少の主な要因となっています。

若年層の流出による人口減少やそれに伴う高齢化は、地域の文化芸術の指導者や継承者などの文化芸術の担い手不足をもたらし、地域に根ざした文化芸術の衰退が懸念されます。また、人口減少は、文化芸術の担い手のみならず、文化芸術を享受する鑑賞者などの減少につながることも懸念されており、人口規模の縮小を踏まえた文化芸術振興が求められます。

河内長野市の人口の推移と将来推計(社人研)

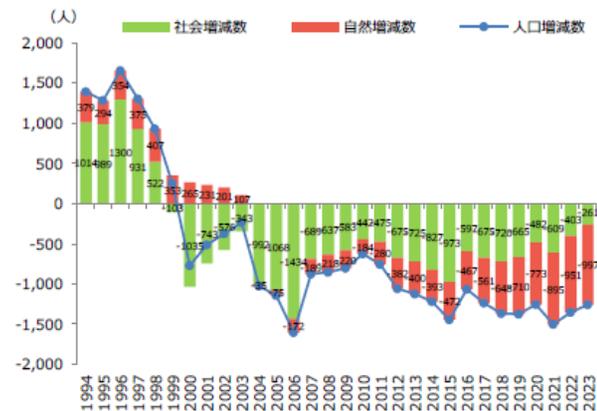
全国と同様に人口減少・少子高齢化が進行



- 総人口は2000年をピークに減少
- 高齢化が進行するが、高齢者の数そのものは頭打ちになる

社会増減と自然増減の推移

社会減少は縮小し、減少の主因は自然減に



- 1996年には1300人の転入超過を記録したが、2006年には1400人転出超過
- 近年は社会減少は縮小し、2023年は1999年以来の少なさに。

資料：河内長野市第 6 次総合計画第 1 回審議会資料

### 3. 河内長野市の文化資源

本市には、由緒ある寺院や神社、岩湧山や寺ヶ池公園など、府内でも有数の豊かな名所・旧跡や自然資源があります。また、祭りや伝統芸能も市民の間で今なお受け継がれ、市民生活に息づいています。

#### ■主要な名所・旧跡

自然資源	岩湧山、滝畑四十八滝、寺ヶ池公園、滝畑ダム など
名所・旧跡	観心寺、金剛寺、延命寺、烏帽子形八幡神社、高野街道、里山集落 など
祭り・伝統芸能	西代神楽、日野地区獅子舞、加賀田神社のオコナイ、長野神社のタイマツタテ、八幡神社の勧請縄かけ、天野山金剛寺の正御影供百味飲食 など

#### 参考 河内長野市の指定文化財件数一覧

類型	有形文化財		無形文化財	民俗文化財		記念物			伝統的建造物群	文化的景観	選定保存地域	合計
	建造物	美術工芸品		有形	無形	史跡	名勝	天然記念物				
国指定・選定	18	67	0	0	0	3	0	0	0	0	-	88
府指定など	3	11	0	0	0	1	2	5	0	0	-	22
市指定など	8	40	0	6	6	1	1	2	0	0	0	64
国登録	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	30
府登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
市登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市選定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
合計	59	118	0	6	6	5	3	7	0	0	4	208

令和6年5月1日現在

### 3. 河内長野市における文化行政の取り組み

#### 1. 文化施設（ラブリーホール）の指定管理者を通じた事業展開

##### (1) 河内長野市同規模自治体との比較

本市では、第2期計画に基づき、ラブリーホールを中核として、優れた文化芸術に親しむことができる事業に取り組んでいます。コロナ禍を乗り越え、文化芸術活動は回復傾向にあります。

ラブリーホールの指定管理者による年間主催公演事業数は、令和5年度で62件（うちアウトリーチ事業は15件）、入場者数は、34,019人となっています。これは、同規模都市（10万人～30万人）の主催公演事業と比較して、平均を大きく上回る年間事業数、入場者・参加者数となっています。

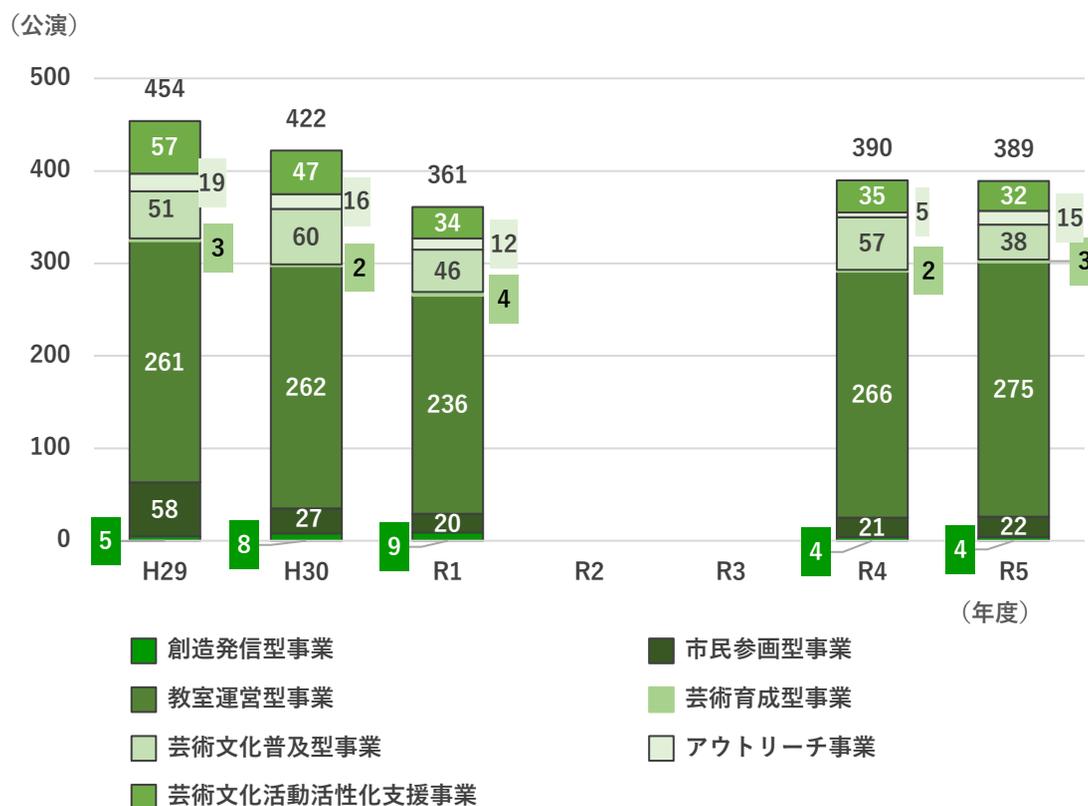
##### ■設置団体別主催文化事業の実施状況

		年間事業数（件）		年間入場者・参加者数（人）	
		全体	平均	全体	平均
全体		795	14.86	722	8573.14
		100.0		100.0	
設置 団体 別	国	5	39.40	5	99833.60
		0.6		0.7	
	都道府県	69	22.41	59	17869.08
		8.7		8.2	
	政令指定都市	93	21.84	79	8793.03
		11.7		10.9	
	市・特別区 (30万人以上)	85	18.69	80	11842.55
		10.7		11.1	
	市・特別区 (10万人～30万人未満)	170	15.34	158	9431.16
		21.4		21.9	
	市・特別区 (10万人未満)	251	11.44	235	5321.34
		31.6		32.5	
	町村等	122	7.97	106	2393.10
		15.3		14.7	

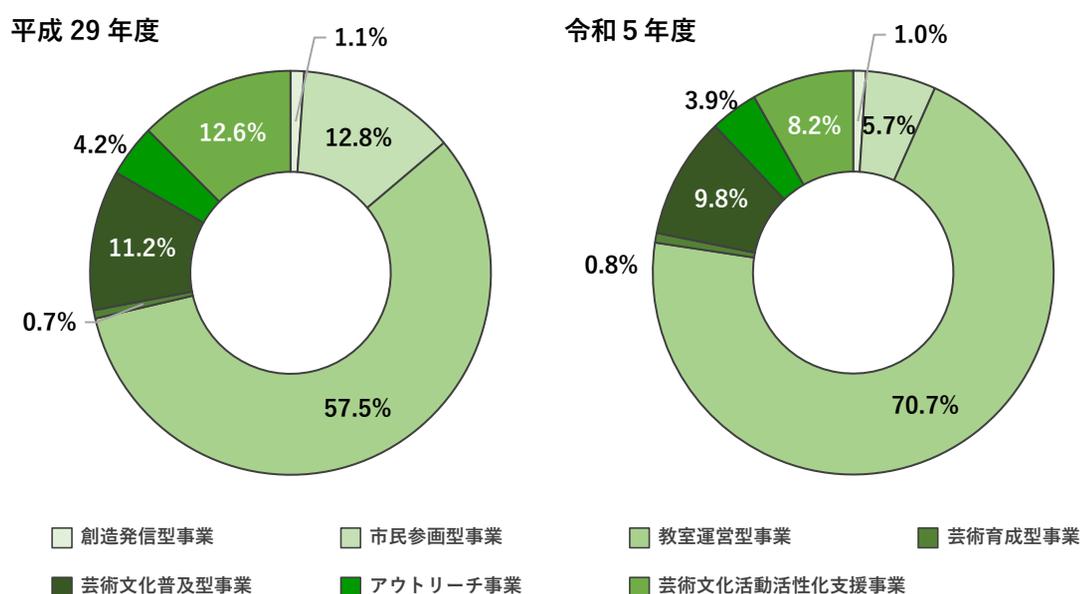
資料：公益社団法人全国公立文化施設協会「令和5年度劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」

## (2) 事業実施状況

第2期計画期間の公演数をみると、平成29年度で454公演、令和5年度で389公演と減少傾向にあります。事業別公演数の構成比をみると、令和5年度は、教室運営型事業が約7割を占め、次いで芸術文化普及型事業が約1割となっています。平成29年度と比較すると、教室運営型事業の占める割合が上昇し、市民参画型事業の割合が低下しています。



資料：公益財団法人河内長野市文化振興財団「事業実施報告書」（平成29年度～令和5年度）



資料：公益財団法人河内長野市文化振興財団「事業実施報告書」（平成29年度、令和5年度）

事業ごとの入場者数についてみると、平成 29 年度以降、多くの事業で減少傾向となっていますが、芸術育成型事業については、令和元年度の 549 人を除いて 200～300 人台で推移しています。

## ■事業別入場者数

単位：人

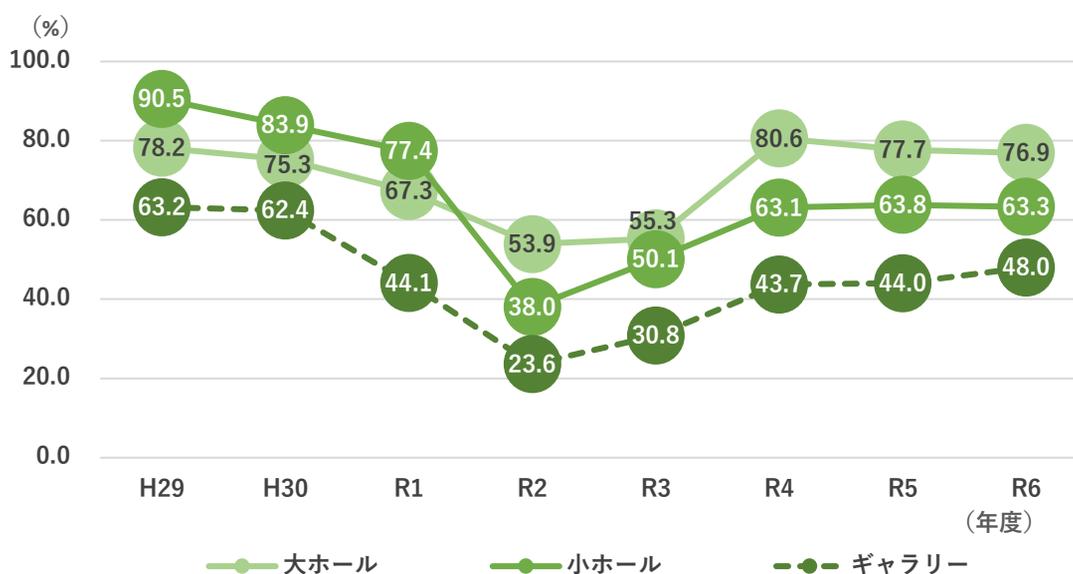
分類	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
創造発信型事業	1,665	1,750	2,406	-	-	1,788	1,237	1,965
市民参画型事業	4,038	1,311	666	-	-	1,839	1,097	1,195
教室運営型事業	11,880	10,712	9,736	-	-	9,762	10,139	10,131
芸術育成型事業	379	320	549	-	-	282	377	298
芸術文化普及型事業	15,420	18,109	14,186	-	-	11,108	12,190	11,843
アウトリーチ事業	2,579	2,629	2,932	-	-	780	1,403	2,012
芸術文化活動 活性化支援事業	12,368	11,317	9,717	-	-	7,049	7,576	6,936
合計	48,329	46,148	40,192	-	-	32,608	34,019	34,380

資料：公益財団法人河内長野市文化振興財団「事業実施報告書」（平成 29 年度～令和 5 年度）

※令和 6 年度は 2 月末時点

大ホール、小ホール、ギャラリーの施設利用状況についてみると、コロナ禍の令和 2 年度～令和 3 年度に減少した利用率は、徐々にコロナ禍以前の水準に回復しており、大ホールはコロナ禍を除いて、7 割以上の利用率を維持しています。

## ■施設利用状況（利用率）



資料：公益財団法人河内長野市文化振興財団「事業実施報告書」（平成 29 年度～令和 5 年度）

※令和 6 年度は 2 月末時点

## 2. 第2期計画期間に実施した主な文化事業

子どもの頃から文化芸術に親しめる多様な機会を創出した他、若手芸術家の育成に取り組み、日本遺産認定をはじめ、文化を通じた広域連携、観光など他分野との連携が進みました。

### (1) 市民が主役となる感動の場・創造の場づくり

ラブリーホールにおいて、本物の「文化」に触れられる機会を提供し、市民の文化的な環境への満足度の向上と文化活動の活性化を図りました。また、市民自ら実際に舞台に立つこと、または企画運営に参加することで、感動の場・創造の場づくりに取り組みました。

実施例

- ・世界民族音楽祭や奥河内音絵巻
- ・河内長野ラブリーホール合唱団演奏会
- ・ラブリーハロウィーン in かわちながの
- ・文化祭や公民館活動発表会
- ・青少年音楽フェスティバル



### (2) 人と文化、ひとと人をつなぐ人材づくり

文化の担い手づくりに民間の活力を取り入れ、団体との連携や他分野との結びつきを強化しました。また、次代を担う地域の若手アーティストの育成に取り組みました。

実施例

- ・ミュージカルスクール
- ・のこぎり音楽教室、伝統音楽教室、フィドル教室
- ・新人演奏会
- ・かわちながのボランティア・市民活動センターにおける人材マッチング
- ・ロビーコンサートシリーズ、カフェ・コンチェルトシリーズ



### (3) 人の循環を深め、心豊かになる環境づくり

教育・福祉・観光など、多様な分野での連携を強め、地域課題の解決や地域振興に、文化の力を活かしました。また、子どもの頃から文化芸術に触れる機会を提供するなど、文化活動を通じて、人々が心の豊かさを実感できる環境づくりに取り組みました。

実施例

- ・学校や福祉施設へのアウトリーチ事業
- ・夏休み子ども体験教室
- ・子どもたちが英語に親しむ機会の提供（えいご村）
- ・ふるさと学
- ・地産地消イベント（奥河内フルーツラリー等）



### (4) 感動と循環が生み出す魅力の発信

「知るから参加へ」を促す情報発信や、市民が文化活動に参加するきっかけの多様化を図りました。また、観光など来訪者を対象にした情報発信の充実を図りました。

実施例

- ・ラブリーホール公式 SNS での情報発信
- ・リハーサルや事業制作段階でのタイムリーで細かな情報発信
- ・観光デジタルマップの作成
- ・にぎわいプラザの運営や河内長野駅前での空地地活用
- ・市内の歴史遺産をテーマとした展示・文化財特別公開等
- ・市の郷土資料である古文書を題材にした講座
- ・市内外への魅力発信



## 4. 河内長野市の文化に関する課題

アンケート調査結果の内容を中心に、社会動向などを踏まえて第3期計画策定における主な課題を掲載します。

### 課題1 日常の中で文化活動に親しめる環境づくりの変化

- 文化振興にあたり行政機関に求める役割は、「気軽に文化芸術に触れ合える機会の充実」が最も高く半数を占めていることもあり、無関心層や、時間的な制約から文化芸術に触れる機会がない人が文化芸術に興味を持つきっかけとして、街なかや地域の身近な場所で文化芸術を目にする機会をつくることが考えられます。

### 課題2 市民主体の文化芸術活動の促進と継承

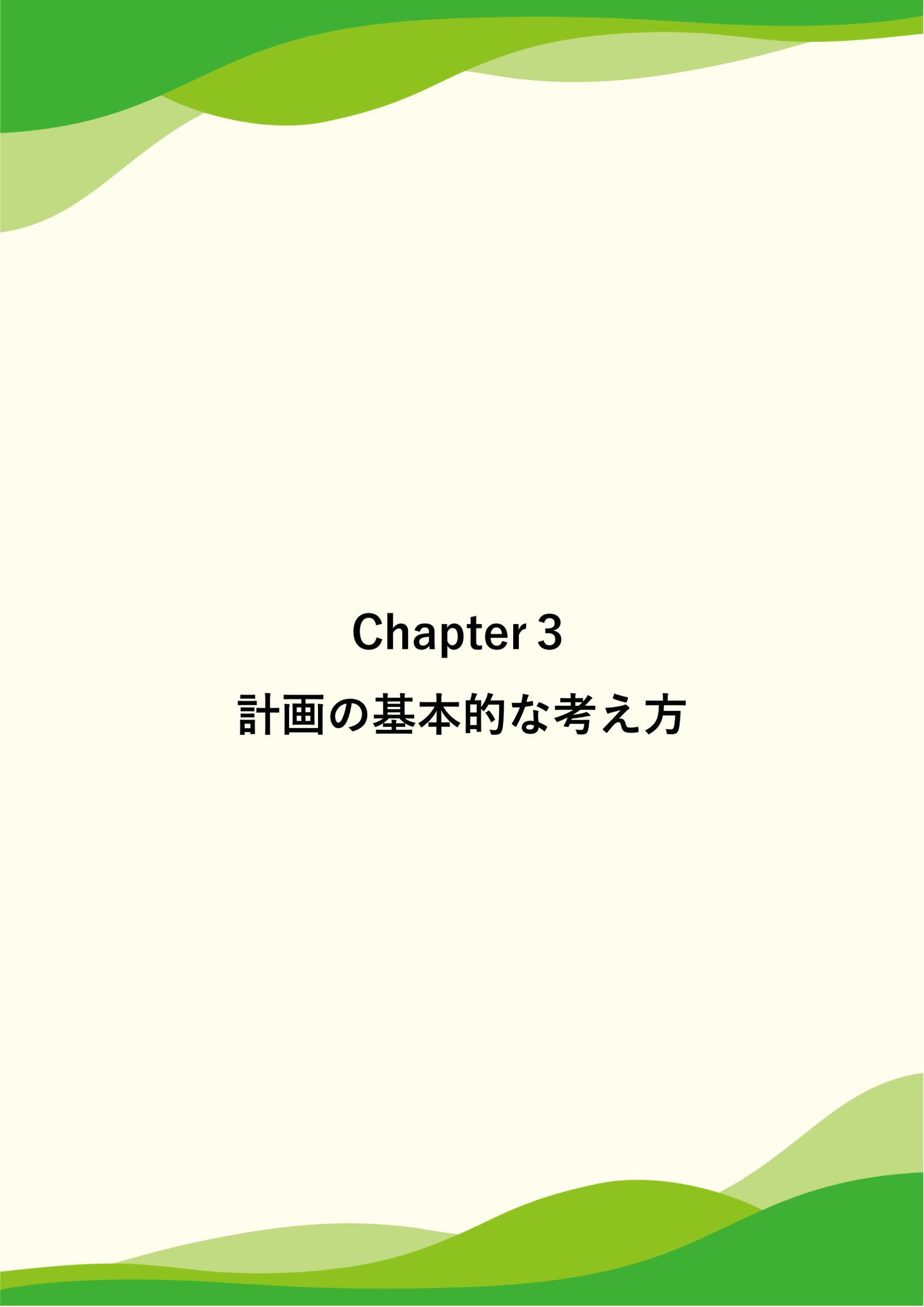
- 70歳未満は「活動する時間がとれない」が4～5割を占め、文化芸術に親しむ機会が減少している市民が少なくありません。また、障害者文化芸術推進法の施行をはじめ、文化的な背景や経済的な状況、障がいの有無や国籍などによらず、文化振興に親しむ機会が開かれ、また、創造の担い手となることが期待されています。あらゆる市民が文化芸術に関心を持ち、親しむことができる機会や、創造・発表などの文化芸術にかかる活動に参加できる機会の充実が必要です。
- 市の文化事業は、平成28年度、令和6年度と認知度は向上していません。興味を持っていても、情報にアクセスできていない層がいる可能性もあることから、多様な広報手段で認知を得ることが必要です。

### 課題3 文化芸術と多様な分野の連携

- 地域のつながりの希薄化がまちづくりの課題となる中、文化活動を通して地域のコミュニケーションを促進することが重要です。
- 文化観光の推進や、大阪・関西万博の開催など社会的な背景もあり、「文化」と「観光」の連携に興味や関心を持つ意見が多く寄せられています。伝統文化や歴史的資源のみならず、自然や食、産業など本市の持つ観光資源を活用した文化発信により、河内長野市独自の文化に誇りを持つ市民を増やし、地域の活性につなげていくことが重要です。

## 課題4 子どもたちの文化芸術活動の拡充

- 文化振興を進めるにあたって、行政機関に求める役割は、「子どもが日常的に文化体験できる環境の整備」が2番目に高くなっています。また、文化事業に関する自由回答では、子育て世代や若者を対象とした取り組みに関するご意見が多く、市民の関心の高さがうかがえます。
- 幼い頃の文化芸術の経験は、おとなになっても創造的な活動をしたい、自分の子どもにも多様な文化経験をさせたいという思いにつながり、文化に親しむ市民を増やすことにつながります。幼児期から文化芸術に親しむことのできる環境をつくり、本市で育つ子どもたちの豊かな感性を養い、想像力やコミュニケーション能力を育てていくため、引き続きアウトリーチ事業や多様な体験機会の拡充を図ることが重要です。



## Chapter 3

# 計画の基本的な考え方

# 1. 基本理念

河内長野市では、名所・旧跡や自然、祭り・伝統芸能などの地域資源が豊富にあり、公共施設も充実しています。また、それらを背景とした特徴的な文化事業やそれを担う人材などの基盤も充実しています。

一方で、これまでと同様に、人口減少・少子高齢化などから地域課題が山積し、文化行政に期待する市民の声が多様化している中で、地域課題や市民需要に即した文化事業の展開が求められているところです。

そこで、第3期計画では、第2期計画で掲げた基本理念を継承し、豊かな地域資源、文化の担い手となる市民、文化芸術団体や NPO、文化と触れ合う場となる文化施設や社会教育機関などの循環を高め続けることにより、引き続き、文化振興を図ります。

市民が文化を身近に感じ、いきいきと心豊かに暮らすまち  
～ひとと人がめぐりあい、感動と活力を生む河内長野型文化事業の創出～

**背景に基本理念を表すメインビジュアルのイラストを  
見開き（A4判1カット×2）で掲載します。**



## 2. 文化振興の目標

基本理念に基づき、「ひとと人がめぐりあい、感動と活力を生む河内長野型文化事業の創出」を実現するため、第2期計画では、「市民がつながり地域が輝く」及び「地域がつながりまちが輝く」の2つを目標として掲げ、市民のつながりが広がり、感動が循環し、活力があふれ、まち全体が魅力的に輝く姿を目指しました。

そこで、第3期計画では、第2期計画の目標を踏襲し、さらに成長させるとともに、新たに策定された「河内長野市第6次総合計画」の理念をふまえ、特に「No.17 “推し”と出会えて、育てるうれしさ。」との整合を図るという観点を加えて、以下の2つを目標に定めます。

### 目標1 文化を市民の誇りに

第1の目標は、文化を市民の誇りの源泉とすることです。文化振興の主役である市民ひとり一人が文化に親しみ、“推し”と出会える場を作ります。文化を身近に感じ、感動を循環させることで、より心豊かに生活できるようにします。そして、市民が暮らしに結びつけてまちを語れるアイデンティティを育みます。

### 目標2 文化をまちのにぎわいに

第2の目標は、文化をまちのにぎわいへつなげることです。福祉、教育、観光産業、地域経済といった様々な場面に文化が貢献し、市民の文化活動が地域社会の力となることで、まち全体に活力があふれ、ワクワクするつながりがあふれるまちの実現を目指します。

【資料】河内長野市第6次総合計画基本構想（一部抜粋）

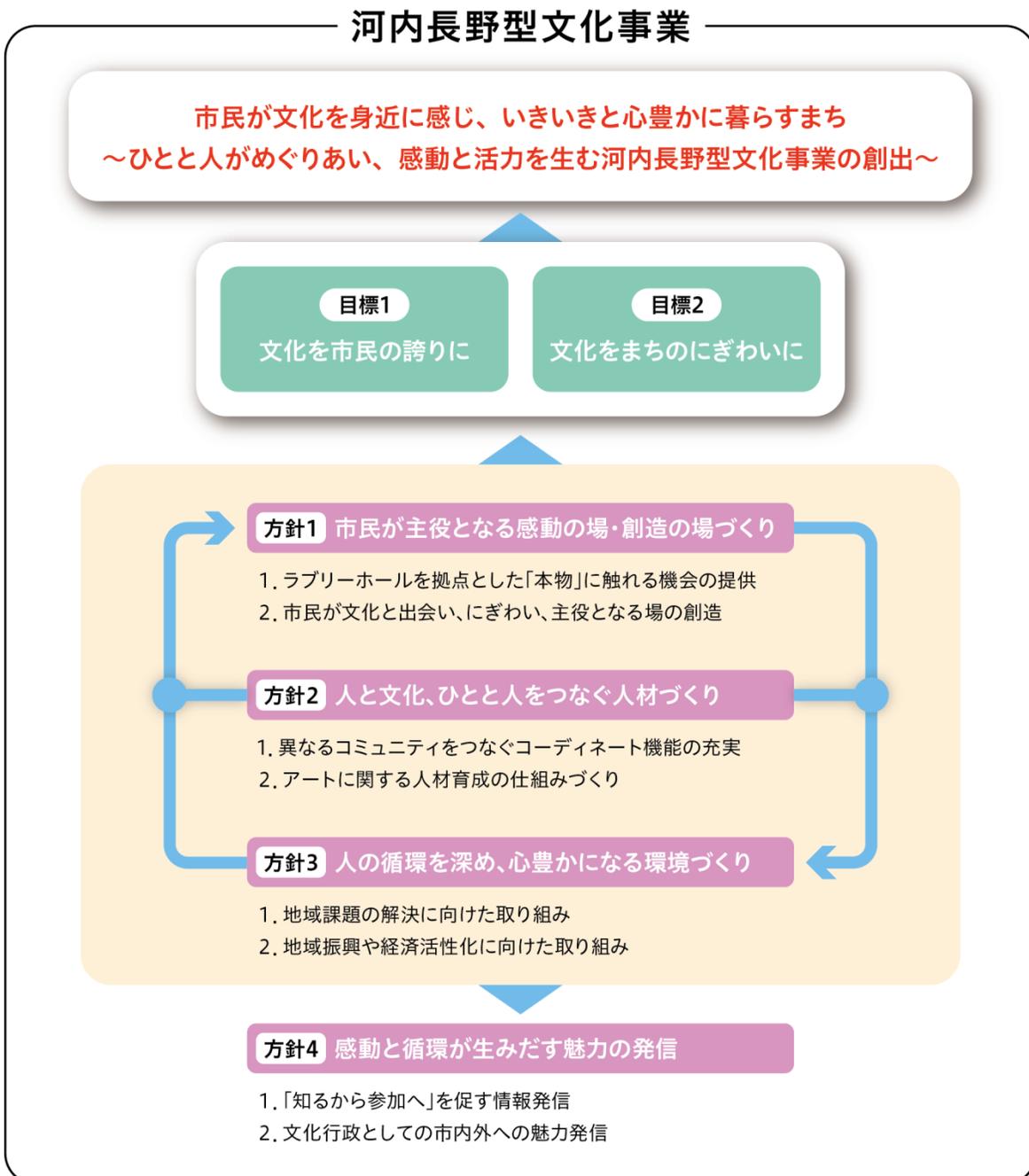
“推し”と出会えて、育てるうれしさ。

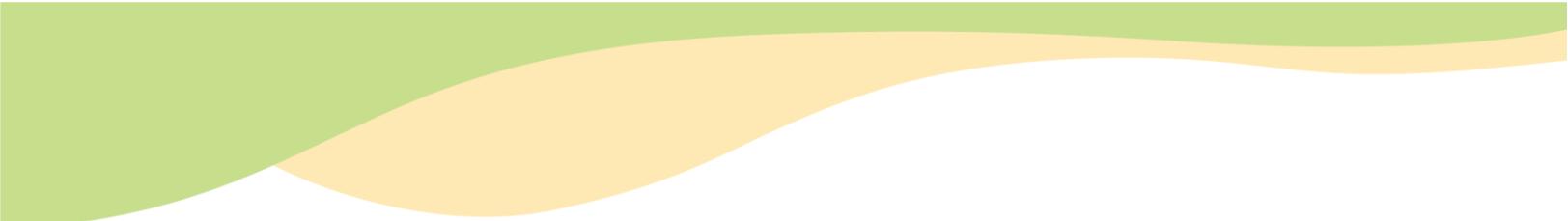
地域に息づく歴史や文化財、お祭り、よく行くお店や公園、河内長野を拠点にするスポーツチームやアーティスト、企業やボランティア団体……、一人ひとりが自分の“推し”と出会えて、ただ遠くから見守るだけでなく近くで応援できるような、ワクワクするつながりがまちにあふれています。

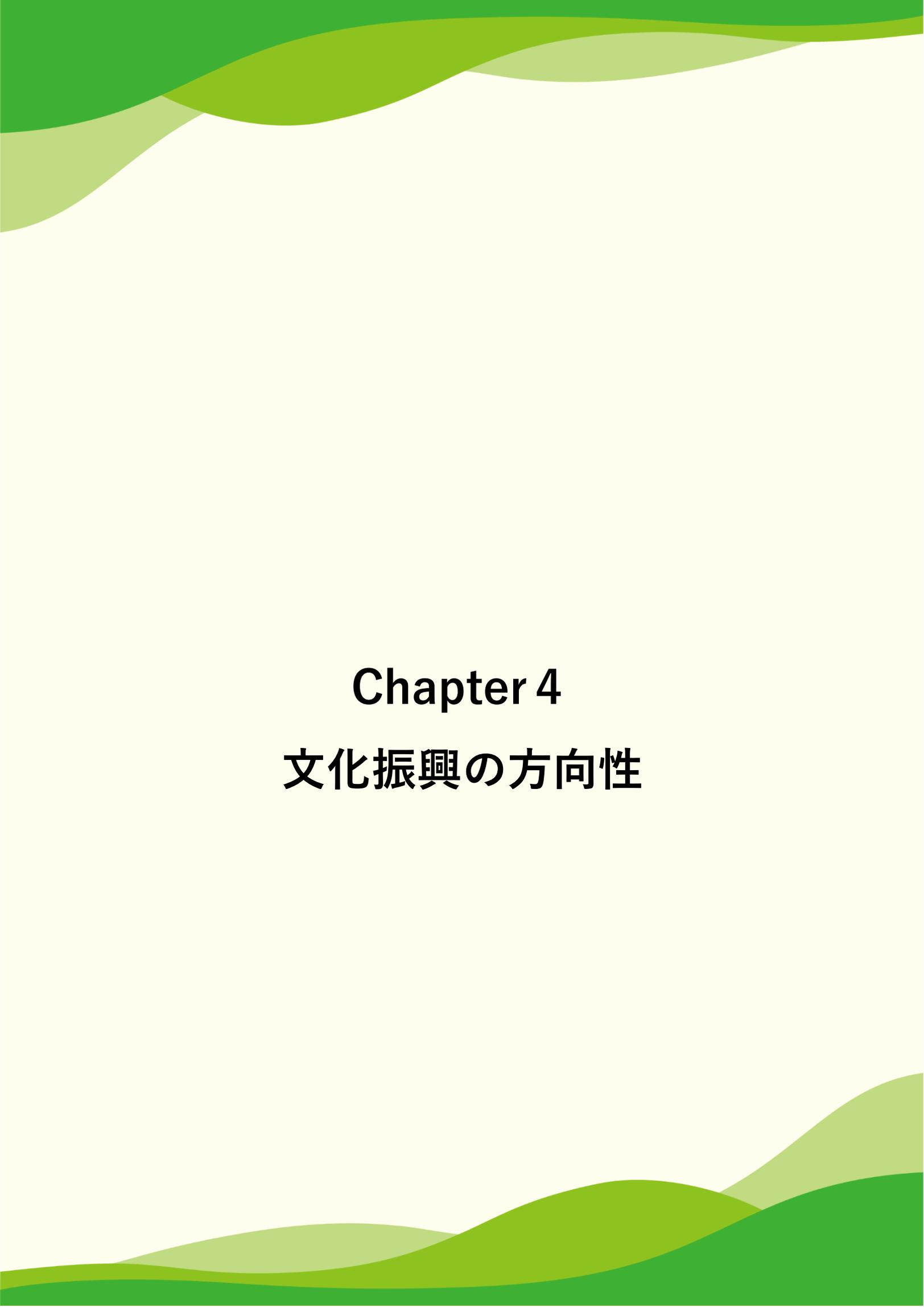
### 3. 施策の体系

第2期計画から引き継いだ基本理念及び成長させる2つの目標をふまえ、以下の4つの方針及び施策の体系を定めるとともに、それぞれを関係性させた「河内長野型文化事業」に取り組みます。

- 方針① 市民が主役となる感動と創造の場づくり
- 方針② 人と文化、ひとと人をつなぐ人材づくり
- 方針③ 人の循環を深め、心豊かになる環境づくり
- 方針④ 感動と循環が生みだす魅力の発信







# Chapter 4

## 文化振興の方向性

# 方針1. 市民が主役となる感動と創造の場づくり

ハレの場であるラブリーホールで、「本物」の文化に触れられる機会を提供することにより、市民の文化的な環境への満足度の向上と文化活動の活性化を図ります。

また、変化する社会ニーズや多世代に対応した感動と創造の場づくりに取り組み、市民が主体的に文化活動に参加し、楽しみながら、創造的な力を発揮することを促します。

## 1. ラブリーホールを拠点とした「本物」に触れる機会の提供

- ①優れた舞台芸術作品を創造し発信する文化事業の実施
- ②多彩な芸術に出会える鑑賞機会の提供
- ③学校・福祉施設等へ出向き演奏を行うアウトリーチの実施

## 2. 市民が文化と出会い、にぎわい、主役となる場の創造

- ①市民が参画し主役となって創造する文化事業の実施
- ②ラブリーホールの機能・サービスの充実によるにぎわいの場づくり
- ③多様な文化芸術体験ができる講座や教室等の実施
- ④学習成果を披露する場としての文化祭や公民館活動発表会の実施
- ⑤青少年が企画・出演する音楽フェスティバル

## 方針2. 人と文化、ひとと人をつなぐ人材づくり

文化振興の担い手は、地域社会の文化的発展を支えるだけでなく、広く社会全体における理解と共生を促進するための礎となります。そこで、次世代の担い手づくりに加えて、人と文化、ひとと人をつなぐコーディネーターが果たす役割が重要となります。

文化振興のコーディネーターは、異なる分野（福祉、教育、観光産業、地域経済など）のほか多様なバックグラウンドを持つ人々とネットワークを築き、連携を深めることにより、新しい価値を見出し、文化活動の幅を広げ、地域の特色を生かした文化活動を推進します。

### 1. 異なるコミュニティをつなぐコーディネート機能の充実

- ①行政内部、施設の連携を促進するコーディネーター機能の充実
- ②文化に関わる人材・団体の交流促進や連携、専門技術や知識の活用
- ③市民団体やアーティスト等の多様な人材をつなげるプラットフォームづくり
- ④文化事業に対する助成金や寄附金の獲得

### 2. アートに関する人材育成の仕組みづくり

- ①異なる分野をつなぐコーディネーターやアートプロデューサーの育成
- ②地域の芸術家を発掘し育成する取り組み
- ③アートに関する人材育成につながる講座や教室等の実施
- ④文化活動で顕著な成果を収めた人や団体に対する表彰

## 方針3. 人の循環を深め、心豊かになる環境づくり

文化振興とは異なる分野（福祉、教育、観光産業、地域経済など）の推進や地域課題の解決に、文化振興が果たす役割は大きいといえます。

そこで、自然環境や歴史的資源を文化活動の場として活用することにより、地域ににぎわいを生み、まちの持続可能な発展につなげます。また、市民の文化活動を地域社会に活かし、まち全体に活力があふれ、ワクワクするつながりがあふれるまちの実現を目指します。

### 1. 地域課題の解決に向けた取り組み

- ①子どもたちが文化芸術に触れ、豊かな心を育む機会の充実
- ②地域の状況や市民ニーズの変化を把握するフィールドワーク等の実施
- ③地域や社会の課題解決に向けて文化事業を活用する取り組み
- ④国際交流機関と連携し多文化共生に対応した文化事業の実施

### 2. 地域振興や経済活性化に向けた取り組み

- ①地域住民と結びつき地域ににぎわいを生む文化事業の実施
- ②まちのブランディングや移住定住促進と連携した文化事業の実施
- ③寺社・史跡・埋蔵文化財・街道等を活かした文化事業の実施
- ④地場産業の付加価値を高める取り組み

## 方針4. 感動と循環が生み出す魅力の発信

市内に息づく歴史・自然・芸術・人の営みが相互につながり合い、そこから生まれる共感や感動を市内外へ効果的により広く届けることが重要です。そこで、アプローチの方法を工夫し、デジタル等の多様な媒体の活用やストーリー性のある情報発信に取り組みます。

### 1. 「知るから参加へ」を促す情報発信

- ①動画SNSやプレスリリースなど多様な情報発信ツールの活用
- ②ファンやリピーターと協働した口コミの促進
- ③恒常的な発表の場づくり

### 2. 文化行政としての市内外への魅力発信

- ①文化活動やラブリールホールの魅力を紹介する情報発信
- ②長期で実施している特色のある事業の評価や歩みの周知徹底
- ③地域の伝統文化の継承や学びの場の提供
- ④まちのブランディングや移住定住促進と連携した魅力発信
- ⑤文化の視点を活かした歴史資源・自然環境・地場産業の魅力発信





# Chapter 5

## 計画の推進

# 1. 計画の推進体制

## (1) 文化を創造する主体

### ①市民

文化を創造し、推進していく主役は、市民です。市民一人ひとりが文化芸術活動に積極的に触れ、さらに主体的に参加することにより、本市の文化が発展します。

### ②アーティスト、文化芸術団体等

文化芸術活動の担い手となるアーティスト、また河内長野市文化連盟をはじめとする文化芸術団体やアートNPO等は、地域の団体や企業とも連携し、地域から多様な文化芸術を創造します。

## (2) 文化の創造を支える組織

### ①文化担当課

本市の上位計画である総合計画等との整合を図りながら、教育、福祉、地域づくり、産業など様々な関係施策を含めて、市民、NPOや企業などの多様な主体との連携や協働を推進するとともに、市内の様々な文化芸術活動を支え、親しむ環境を整えます。

なお、文化芸術への支援にあたって、地域社会への効果や公益性を考慮するとともに、市民や文化芸術団体と一定の距離（アームズ・レングス）を保ち、その自主性を尊重します。

### ②文化会館（ラブリーホール）指定管理者

文化会館（ラブリーホール）の指定管理者は、文化振興に関する専門性や継続性を活かし、文化事業の企画や文化活動への支援などを通して、多様な主体と協働し、文化会館そのもののにぎわいを生み出すとともに、まち全体にワクワクするつながりや活力を与えます。

### ③社会教育施設（公民館、図書館、ふるさと歴史学習館等）

社会教育法に定める図書館、博物館、公民館等の社会教育施設は、家庭や学校以外で、子どもから高齢者まで多世代が学び、楽しみ、交流する場として、関係機関とのネットワークの構築、人材育成等の役割を担います。

### ④企業

地域社会を構成する一員として、文化芸術活動への支援や、文化資源を活用した取り組みなど協力できる分野において地域の活性化に貢献します。

### ⑤地域づくりを担う多様なNPO等の市民団体

福祉分野をはじめ地域づくりを行う多数の市民活動団体等は、文化芸術活動を担うアーティストや文化芸術団体等からの呼びかけや交流を通じて、様々な分野におけるまちづくりに、協働で取り組みます。

### ⑥文化担当課以外の部署

教育、福祉、地域づくり、産業等の文化芸術分野と連携できる関係課は、本市の上位計画である総合計画等との整合を図りながら、文化芸術を活かしたまちづくりや地域課題の解決、地域の活性化に取り組みます。

## 2. 計画の進行管理

---

### (1) 施策の評価及び検証

第2期計画の理念及び方針を引き継ぐことから、これまでと同様に、各施策の進捗状況、評価指標の達成状況、担当課や連携組織の所感などを調査し、評価及び検証を行います。

また、今後の社会情勢や地域課題の変化もふまえ、評価及び検証の際には、各施策の見直しを検討します。なお、計画全体については、計画期間終了時に評価を行います。

### (2) 評価体制

評価及び検証については、より効果的且つ効率的に施策展開を図るため、学識経験者や文化芸術活動に携わる市民等から組織される「河内長野市文化振興計画推進委員会」に、総合的な評価や意見を求めます。



# Chapter 6

## 資料編

# 1. 市民アンケート調査結果

## 1. アンケート調査の概要

### (1) 調査の目的

本調査は、「河内長野市第3期文化振興計画」の策定のための基礎調査としてこれからの本市の文化芸術の振興に向け、市民の皆様の意見や考えを反映させ、取り組みのさらなる充実を図ることを目的として実施しました。

### (2) 調査の概要

調査対象者		
満16歳以上の市民2,000人を無作為に抽出		
調査期間		
令和6年12月19日(木)～令和7年1月15日(水)		
調査方法		
郵送配布・郵送回収による本人記入方式及びWEBフォームからの本人回答方式		
配付数	回収数	回収率
2,000件	郵送：306件 WEB回答：134件 計：440件	22.0%

### (3) 調査結果の見方

- 主な調査結果を抜粋して掲載しています。
- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「n (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- 本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。
- 前回調査との比較については、有意な差が見られない結果（おおむね8ポイント以下）や、選択肢等を大きく変更し、比較が困難な結果については、掲載を省略しています。

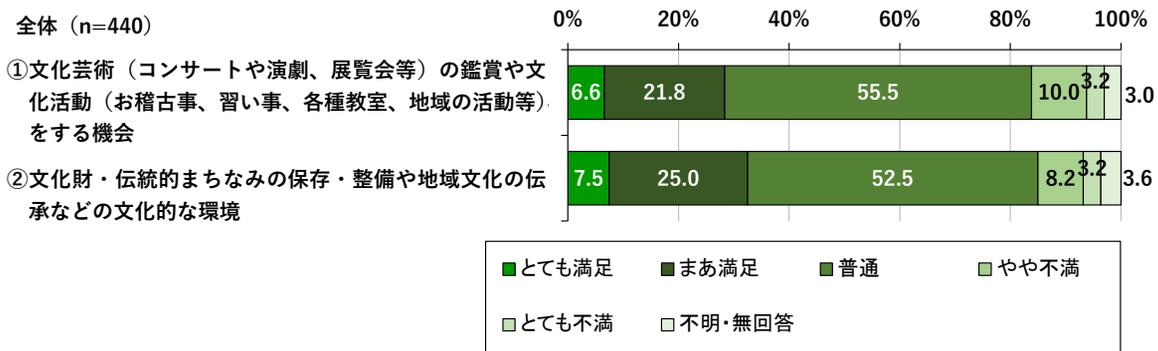
## 2. 調査結果

### ①市の文化的な環境への満足度

河内長野市全体の文化的な環境の満足度についてみると、①文化芸術の鑑賞や文化活動をする機会では、「普通」が55.5%、『満足（「とても満足」「まあ満足」の計）』が28.4%、『不満（「やや不満」「とても不満」の計）』が13.2%となっています。

②文化財・伝統的まちなみの保存・整備や地域文化の伝承などの文化的な環境では、「普通」が52.5%、『満足』が32.5%となっています。『不満』が11.4%となっています。

②文化財・伝統的まちなみの保存・整備や地域文化の伝承などの文化的な環境について、年代別にみると、〔16～29歳〕では『満足』が46.9%と、他の年代と比較して高くなっています。



### ■【②文化財・伝統的まちなみの保存・整備や地域文化の伝承などの文化的な環境】年代別

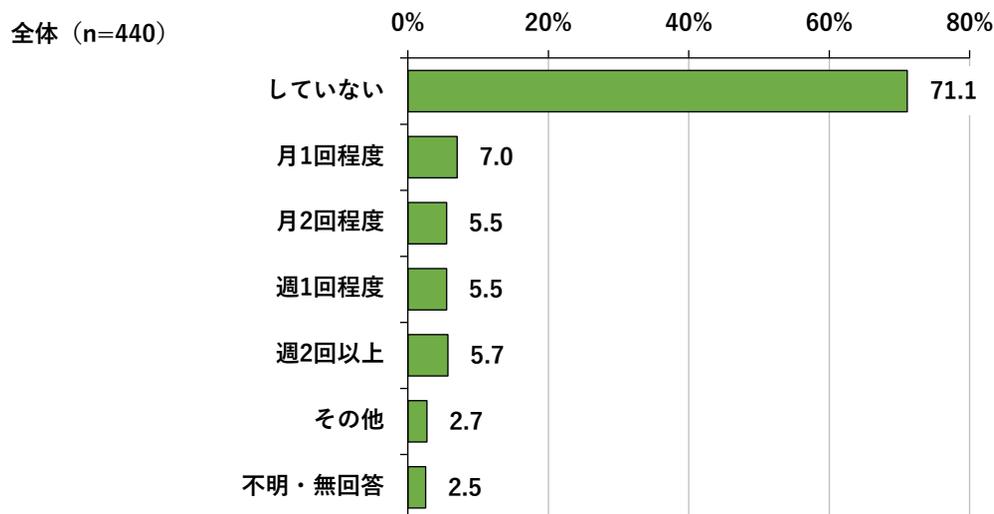
(単位：%)

	満と 足て も	満ま 足あ	普 通	不 や 満 や	不 と 満 て も	回 不 答 明 ・ 無
全体 (n=440)	7.5	25.0	52.5	8.2	3.2	3.6
16～29歳 (n=96)	21.9	25.0	41.7	6.3	3.1	2.1
30～49歳 (n=90)	4.4	23.3	60.0	8.9	2.2	1.1
50～69歳 (n=117)	1.7	23.9	56.4	9.4	6.0	2.6
70歳以上 (n=128)	3.9	28.1	50.8	8.6	1.6	7.0

## ②文化活動への参加について

文化活動（お稽古ごと、習い事、各種教室、地域の活動等）への参加状況についてみると、「していない」が71.1%と最も高く、次いで「月1回程度」が7.0%、「週2回以上」が5.7%となっています。

年代別にみると、〔70歳以上〕では、『月に1回以上』が39.8%と、その他の年代と比較して高くなっています。



### ■年代別

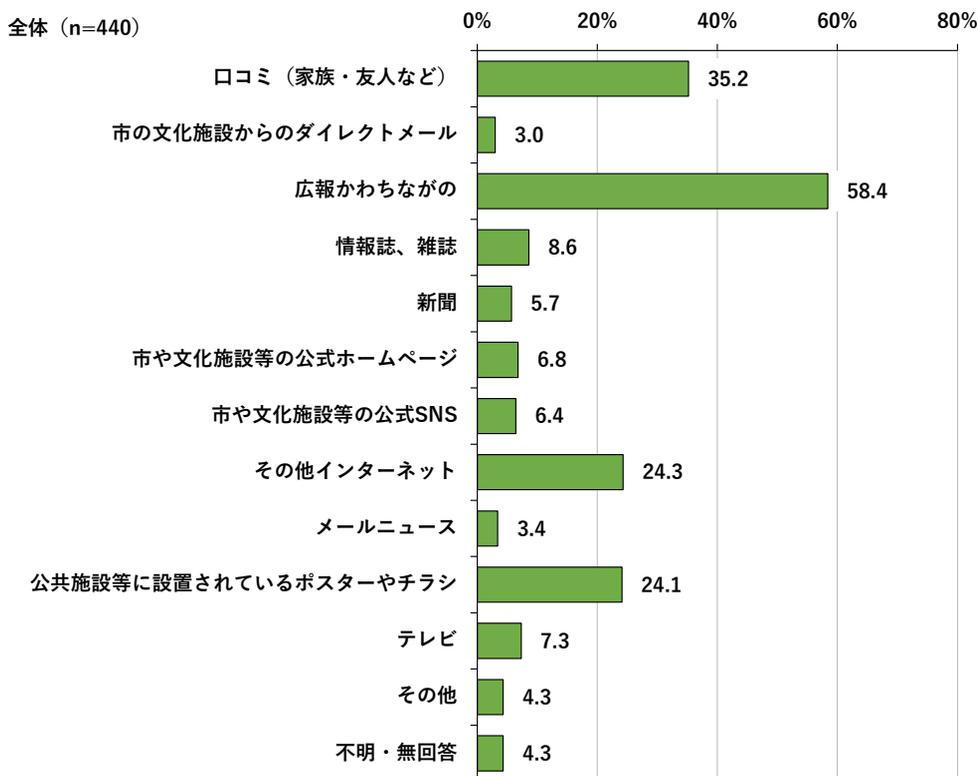
(単位：%)

	していない	月に1回以上	その他	不明・無回答
全体 (n=440)	71.1	23.7	2.7	2.5
16～29歳 (n=96)	80.2	13.5	5.2	1.0
30～49歳 (n=90)	82.2	16.6	0.0	1.1
50～69歳 (n=117)	78.6	18.8	1.7	0.9
70歳以上 (n=128)	52.3	39.8	3.9	3.9
不明・無回答 (n=9)	33.3	33.3	0.0	33.3

### ③文化に関する情報の入手方法について

公演や展覧会、お稽古ごとやイベント等の情報入手方法についてみると、「広報かわちながの」が58.4%と最も高く、次いで「口コミ（家族・友人など）」が35.2%、「その他インターネット」が24.3%となっています。

年代別にみると、〔16～29歳〕では、「口コミ（家族・友人など）」、その他の年代では、「広報かわちながの」が最も高くなっています。



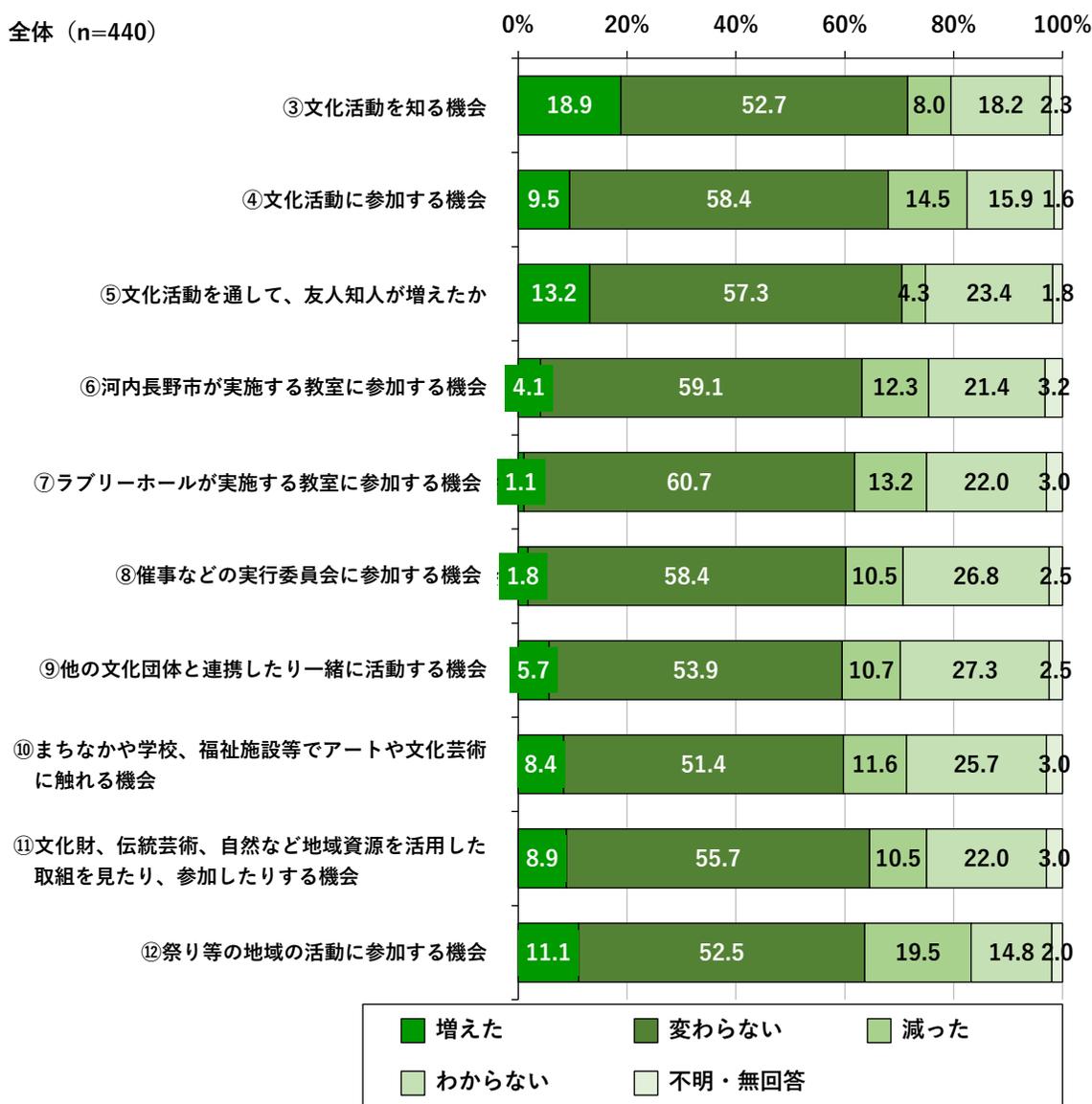
#### ■年代別

(単位：%)

	口コミ (家族・友人など)	市の文化施設からのダイ レクトメール	広報かわちながの	情報誌、雑誌	新聞	市や文化施設等の 公式ホームページ	市や文化施設等の 公式SNS	その他イン ター ネット	メー ル ニ ュ ー ス	公共施設等に設置されて いるポスターやチラシ	テレビ	その他	不明・無 回答
全体 (n=440)	35.2	3.0	58.4	8.6	5.7	6.8	6.4	24.3	3.4	24.1	7.3	4.3	4.3
16～29歳 (n=96)	39.6	4.2	28.1	10.4	2.1	3.1	9.4	29.2	3.1	26.0	5.2	10.4	4.2
30～49歳 (n=90)	30.0	3.3	57.8	8.9	1.1	5.6	8.9	34.4	0.0	23.3	8.9	4.4	3.3
50～69歳 (n=117)	31.6	1.7	70.1	10.3	6.0	6.8	6.8	31.6	7.7	21.4	7.7	2.6	0.9
70歳以上 (n=128)	39.8	3.1	71.9	5.5	10.2	10.9	2.3	8.6	2.3	26.6	7.0	0.8	6.3

#### ④10年間で文化活動に関する環境の変化

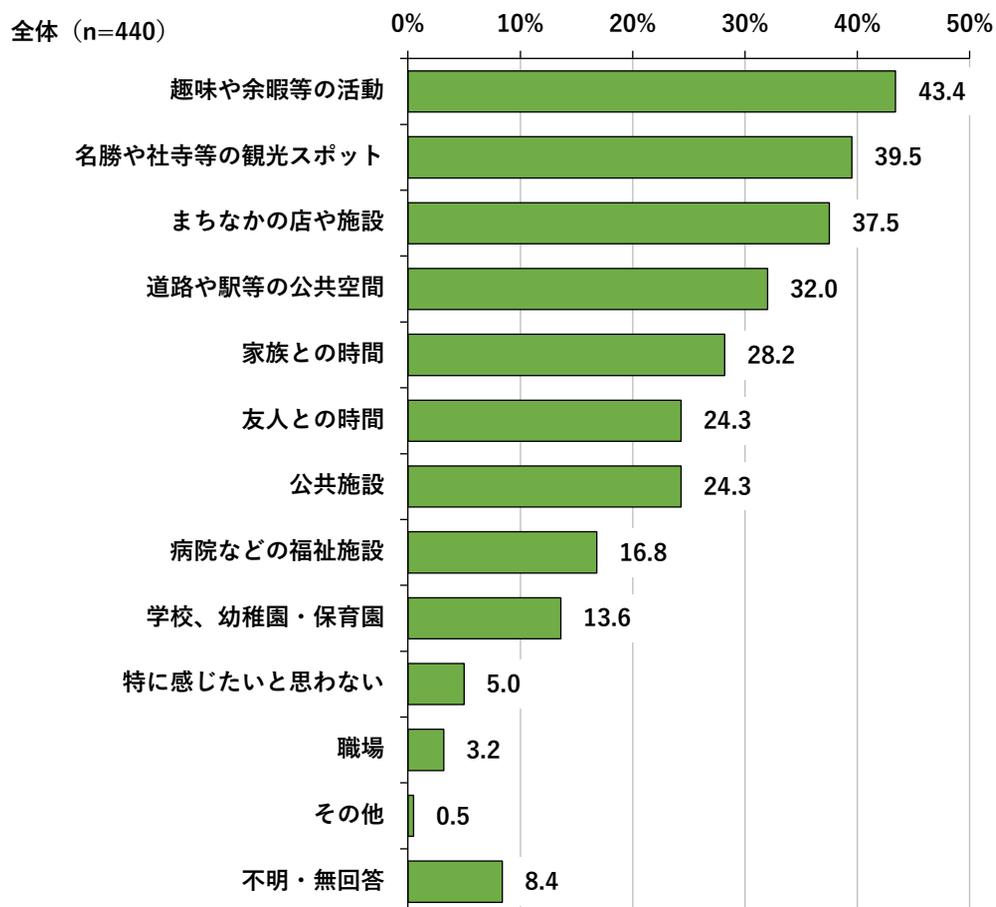
この10年間であなたの文化活動（お稽古ごと、習い事、各種教室、地域の活動等）に関する環境の変化についてみると、③～⑬の項目いずれも、「変わらない」が最も高く、5～6割程度となっています。③文化活動を知る機会では、「増えた」が18.9%となっており、他の項目に比べ高くなっています。⑫祭り等の地域の活動に参加する機会では、「減った」が19.5%となっており、他の項目に比べ高くなっています。



### ⑤10年後自身の生活及び市のまちづくりの中での文化との関わりについて

生活の中で、「文化」や「文化的」なコトやモノが感じられるとよいと思う場面についてみると、「趣味や余暇等の活動」が43.4%と最も高く、次いで「名勝や社寺等の観光スポット」が39.5%、「まちなかの店や施設」が37.5%となっています。

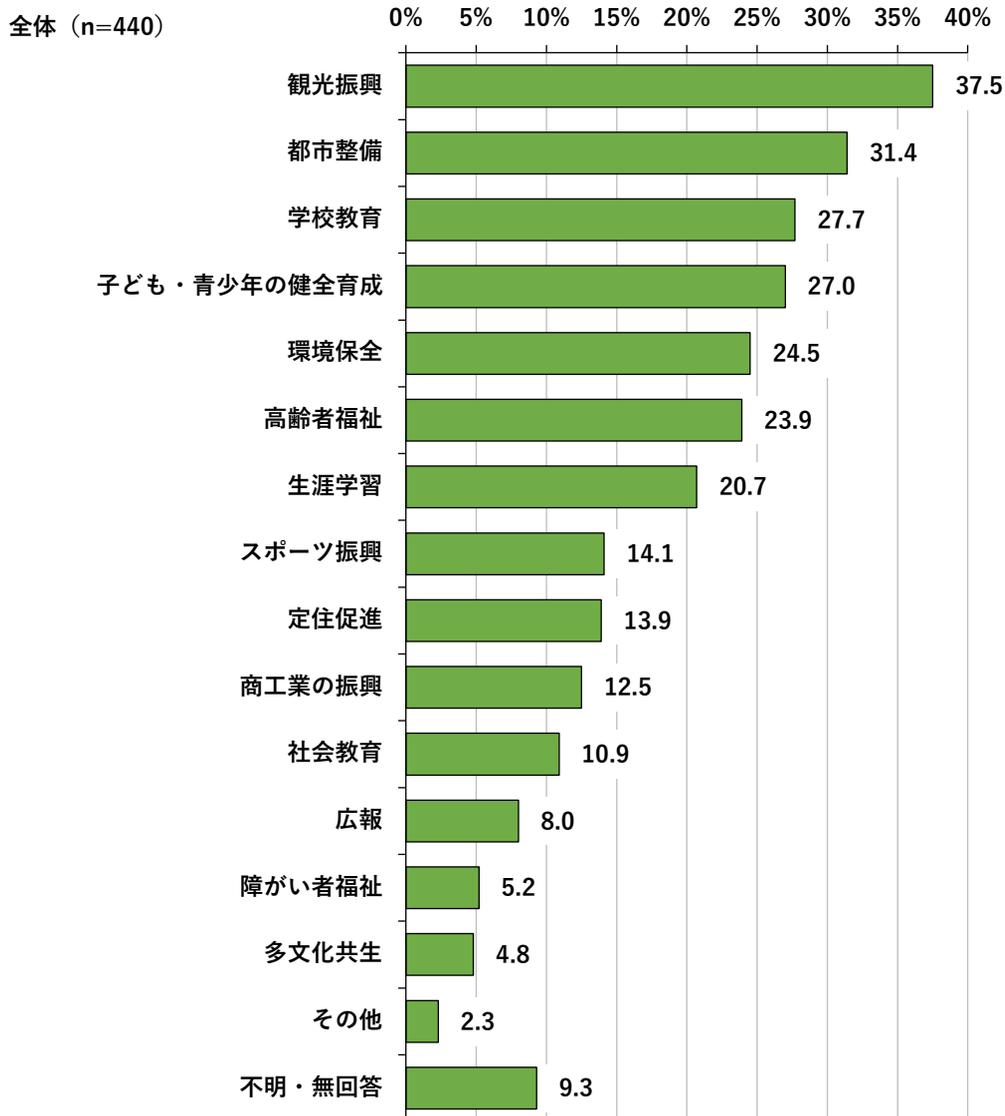
#### 【第1位～第3位合算】



## ⑥市のまちづくりの中で文化との結びつきが強くなればよいと思う分野

今後、河内長野市のまちづくりにおいて、「文化」との結びつきが強くなればよいと思う分野についてみると、「観光振興」が37.5%と最も高く、次いで「都市整備」が31.4%、「学校教育」が27.7%となっています。

### 【第1位～第3位合算】



## 2. 文化振興に係る関係法令

---

## 3. 策定経過

---

## 4. 設置条例、運営規則

---

## 5. 河内長野市文化振興計画推進委員会名簿

---

河内長野市第3期文化振興計画 メインビジュアルに掲載するイラスト  
[ヒアリングシート]

令和7年12月

基本理念：市民が文化を感じ、いきいきと心豊かに暮らすまち ～ひとと人がめぐりあい、感動と活力を生む河内長野型文化事業の創出～

※メインビジュアルにイラスト化するものを記入してください。

※観光マップのイラストではなく、基本理念を表すイラストであることにご留意ください。

※合計点数が **20点程度 15点程度** となるよう、最終的に絞り込んでください。

※網掛け部分は例となりますので、上書きしていただいて問題ございません。

※内容により、市街地・山間部・日本遺産を区別する仕上がりにはならない可能性も考えられます。

	市街地・山間部	日本遺産
<b>【方針1】</b> 市民が主役となる感動と創造の場づくり ・ラブリーホールを拠点とした「本物」に触れる機会の提供 ・市民が文化と出会い、にぎわい、主役となる場の創造	①ラブリーホール ②ミュージカルスクール（子どもたちが舞台上に立つ様子） ③奥河内音絵巻	⑬天野山金剛寺 ⑭高野街道の街並みと杉玉 ⑮観心寺の楠木正成像
<b>【方針2】</b> 人と文化、ひとと人をつなぐ人材づくり ・異なるコミュニティをつなぐコーディネート機能の充実 ・アートに関する人材育成の仕組みづくり	④駅前付近でのマルシェなどイベント ⑤オッカサン	
<b>【方針3】</b> 人の循環を深め、心豊かになる環境づくり ・地域課題の解決に向けた取り組み ・地域振興や経済活性化に向けた取り組み	⑥文化芸術に触れる子ども ⑦木たまごで遊ぶ子供 ⑧アウトリーチ学校	
<b>【方針4】</b> 感動と循環が生み出す魅力の発信 ・「知るから参加へ」を促す情報発信 ・文化行政としての市内外への魅力発信	⑨奥河内くろまろの郷 ⑩上堂醤油蔵 ⑪日野地区獅子舞 ⑫西代神楽	